

平成24年12月11日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。はじめに爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

おはようございます。我が同志会から、一般質問を発言通告に従い、只今より行わせて頂きます。私のほうからは少子化対策について、そして教育問題についてということで、この2点についての質問をさせていただきます。

まず、最初に、少子化対策ということで、これは全国的にもやはり深刻な問題であります。女性の出生率というのが、一時は1.3という数字を下回ったような時期もあるんじゃないか。平成23年度は、全国平均で1.37、福岡県下においても、ほぼ同数じゃないかというふうに認識いたしておりますが、その率よりは、やはり重要なのは、出生者数に重点を置くべきではないかと、このように位置付けておるわけでございます。

そこで、まず、この豊前市内、本市における出生者の状況が分かりましたら、過去5年くらいでも結構ですが、ちょっとお聞かせ頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

おはようございます。豊前市の過去5年間ということで、平成19年度から、平成23年度までの出生数について、お答えします。平成19年度204人、平成20年度207人、平成21年度185人、平成22年度218人、平成23年度213人でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今の数字を聞く限りは、21年度は若干下がっておりますが、その後は、いくらか回復の傾向にあるかなと、このように位置付けておりますが、やはり、この少子化対策について、昨日も宮田議員でしたか、子どもの医療費助成制度等の質問もされております。各議員さん、いろいろの角度、視点から、大きな子育ての支援というものの捉え方について、今まで質問をやってまいりました。そして9月議会ですね、釜井市長。

我々議会も承認いたしまして、保育料の3子以降が完全な無料化ということは喜ばしい

その反面、やはり出産祝金は、2子以降というような提案でしたが、その後に修正案が出されまして、3子以降ということですかね、出産祝金の廃止というようなことになっているわけでありまして。そこで、我々もこれは9月議会、しっかり注視しなければならなかった点が、本市には保育園は市営の千束もありますが、含めて私立保育園と幾らか抱えておりますが、豊前市内には、唯一幼稚園というのは、もうご承知のように1園しかございません。この幼稚園の児童に対しては、これは適用されないというようなことで、その後、これは保護者の方々からも、実際に同じ市内に住んでいる子どもに差を付けるのも、言ってしまうと、これは差別ではないかという抗議まで、私のほうに寄せられたわけなのであります。

そこで、市長、これは来年度25年度からの実施ということですね。施行は25年度からということですが、幼稚園の3子以降の無料化について、今後どのように考えられているのか、市長のほうにも当然そのような要望・相談等あったと思います。

そこで市長、率直に、どのように考えられているのか、お答え頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この問題は、その当時から、幼稚園はどうなのかという議論もあっておりました。まず、隗より始めということで、保育園を挑戦的にしてみようということでありましたし、また、皆さん方の提案を受けまして方向を出したわけですが、そのときは幼稚園の話はしてなかったし、また加えて、幼稚園の場合は教育課ですね、教育関係。そして保育園は福祉ということの中で、全国的にどうなのか。第3子の無料をしている大分県の幼稚園は対象にしておりませんので、中津を含めまして、その点でとどまっているところでございます。今の状況は以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、これは先程、市内に1園ということを申し上げましたが、保護者の立場から言った場合に、最初の1子・2子は幼稚園で良いと。しかし3子目が生まれたときに、どちらに行くかといったら、当然、無料化の保育園のほうを選択されるということになると思うんですよ。そういうことになれば、当然、幼稚園としての、これから運営自体が危機にさらされるということで、もしその幼稚園が潰れるようなことになれば、唯一、1園しかない幼稚園が豊前市から無くなってしまうと。このようなことが十分考えられるわけです。この点を踏まえて、やはり、これはしっかりと今年度内に何とかご検討頂き、25年度には、方向性を出して頂きたいというのが実際の思いですが、この後の取

組みについては、このまま延ばすのじゃなしに、前向きなご検討をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから私が言っているのは、保育園とは何ぞやと。奥さんがほぼ5時から6時・7時まで働いて、そして保育をするということの状況、幼稚園の場合は、大体3時で終わるということが現実でございます。ただ幼保一元化とか、それをなべての状況もあろうし、言うなれば、今のご意見の中に憲法違反じゃないかというようなことになった場合、どうかなということも含めて、まず、前段階で全てのケースを検討してみて、いこうかと、こう思っているところでございます。まだ日にちもありますから、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

幼保一元の話が出ましたが、これは国のほうで随分前から議論をされているが、全くこれは国の縦割り行政、なかなか、これが一本化できないというのが、申すまでもなく現状であるわけですね。そこで、今まだ時間がありますじゃなしに、実際、保育園のほうは、もう25年度から実施されるわけなんですよね。ところが、そのままズルズルいった場合に、必ず、私が先程申しましたように、3子は、やはり、もう幼稚園にやって有料を払うよりは、もういっそのこと、保育園のほうが良いんじゃないかというように保護者が決断されたときに運営が厳しくなり、経営破綻というようなことになれば、これは1園しかない幼稚園が大変なことになるんじゃないですかと。

また、豊前市にとっても、ある意味では損害ではないですか、ということをおし申し上げているわけでありますので、この辺について、前向きに市執行部のほうでどのようにやるのか、ご検討頂きたいんですが。

それとこれは、私以外のほうからも、恐らく市長に対しても、この要望があがってきていると思うんですよね。その後、執行部のほうで所属長会議など、執行部の執行機関のほうでしっかりと議論がされているのか、その辺は如何ですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、少し就園奨励費の制度と論議の過程について、ご説明をさせていただきます。まず、私立の幼稚園の就園奨励費につきましては、公立と私立の保育園間における保護者負担の格差の是正ということで、就園機会の充実を図るために実施されている国庫補

助事業でございます。補助率は3分の1以内ということになっておりますが、実際、23年度決算で申しますと、3分の1は来ておりません。23.8%、約4分の1程度しか来ていないのが現状です。これが今度、論議の中身なんです、幼稚園の入園については特に制限はございません。保護者の自由意思により希望する幼稚園に直接申し込みを行うと。そして幼稚園から入園の許可を受けるということになっております。

保育所につきましては、これは児童福祉法になるんですが、市町村は保育に欠ける乳児、または幼児等を保護者から申し込みがあったときは、保育所において保育しなければならないという定めがございます。ということになっておりますので、条件を整えば、例えば両親が職に就いて保育する人がいないということとか、条件を整えば、保育所においては保育しなければならないようになっております。

うちで申しますと、福祉課に申し込みを行って、市長の承諾を受けるというような内容になっております。また、保育料の料金についてですが、幼稚園につきましては設置者、各幼稚園が、それぞれ独自に決定をいたします。直接、園に納付するというような状況になっております。保育所につきましては、保護者の課税状況、あと子どもの年齢に応じて市町村が決定して、保育料は市に納付するというような状況になっております。

保育園と、それから幼稚園ということで、それぞれ設置目的が異なっておりますので、こういう過程の中で、先程、市長が申しましたように、まず、義務が発生する保育料のほうからしたということで、議論の過程はこういうことになっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長ね。先程の市長の話も、あなたの答弁も同じなんだけど、まず、保育園からと言いたいのは分かるんだけど、要は保護者の立場になってもらいたいわけなんですよ。

いいですか。だから、保育園に行っている園児の保護者にとっては、これは3子無料はありがたいんですよ。ところが幼稚園に行っている保護者にとっては、全然、恩恵なしに、今まで頂いていた出産祝金が廃止になって、結局それはどこで出ているのかといったら、税金で出ているわけなんですよ。やはり公平性に欠けるのではないかということ保護者と言うのは、当然感じるわけなんですよ。だから執行機関の立場じゃなしに、保護者の立場になって頂きたいということで、先程から質問させて頂いているわけです。

それは分かるんだけど、それだったら、いっそやらなかったほうが良かったんですよ。やはり公正・公平から言わせて頂いたときに、如何なものですかと。先程、市長、大分はやっていないというようなこと、それは他市は他市でよろしいじゃないですかと言いたいんですよ。豊前市には、1園しかない幼稚園を、どのように守っていくかということも行政の役割じゃないですかと、このように私は申し上げているわけです。

それと、今料金の話をされましたから、課長、私も事前に、これは福祉課長のほうからも、保育園というのは、言うまでもないけど所得割になってくるから、差があるんですけど、大体の4階層、5階層が一番多いということで聞いております。

一応、料金表も頂いておりますが、福祉課長、頂いているのは恐らく、これは減免措置されているんですよね、福祉課長。減免措置された額ですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おっしゃるとおりです。国の基準がございますけれども、それよりも下がった数字でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そうならば、ほぼこれはかわりないですよ。その中で、1つやはり保育園になく、幼稚園だけにあるものが、ここの補助金制度です。先程、課長が申しましたが、国が3分の1で市が3分の2となっているが、実際に23年度では23.8%、これは全然33%まで届かないんだけど、このような額で、殆どがこれは市のほうが補てんしているわけですよね。そこで、お尋ねしますが、今現在、これは教育課長、実際、市の補助金の額が分かりましたら、今出されている補助金の額です。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

23年度決算で申しますと、677万700円が補助金総額でございます。その内、国庫補助金が160万9000円。残りの516万1700円が一般財源となっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、もう1つお尋ねしますが、この中で、これは2子もあるんだけど、今回、3子が保育園が無料になったものだから、3子以降を対象に質問させていただきますが、ここで問題になるのが、上のお兄ちゃんとお姉ちゃんです。兄・姉が、この解釈は小学校3年生以下ということですか。3年生以下の場合に、これは3・4・5、2子もそうなんだけど、この補助金が受けられるということで、じゃ要は、これに該当しないケースの方と言うのは、大体どれくらいおられるか把握されておりますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校3年生以下をカウントしているということで、議員がおっしゃるとおりだと思います。73名の方が昨年度受けておるんですが、在籍者から差引すると、10数名程度、所得がオーバーしているとか、そういう条件で申請されていないというのは把握しておりますが、どの条件かというのは、ちょっと把握できておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、これは完全に把握されていないけど、今の課長の答弁から察しますところは、やはり3年生より上ですね、4年生以上のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、補助金を受けられていない園児というか、保護者の方は、恐らく10名程度じゃないかというような認識でよろしいですね。そうした場合に、これは、おそらく国の23%の補助金は、当然、出ないでしょう、市が独自でやるとなれば。上限にしてみても、ここで上限が30万円だけど、とんでもない30万円掛かるわけないと思うんですね。

ここの幼稚園の料金から計算した場合になるから、恐らく、これは200万円か300万円くらいの予算で、ここは市長、何とかなるんじゃないかと思うんですよ。せめて、この文言の上の3年生以下のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる場合にのみ、この補助金が対象されるという、2子はもう申しませんが、3子について、ここだけ、それを撤廃して頂ければと思いますが、如何なものでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

聞くとところによると、私の所にも来ましたが居なくて、あと教育委員会に行ったようでございますが、まだ文書、要請書は来てないんですよ。その件も含めまして、うちとして今言えることは、保育料の関係を、ああいう形でしたので、あと無認可保育の関係はどうなのか、もありますので、それを含めて、きちっとした検討をしていきたいと思っておりますので、まず、極端にもう潰れるとかいう話をここでされること以前に、きちっとしたやはり要請を、アポイントを取って頂いて、そうして下さい。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、ありがとうございます。前向きなご答弁に感謝を申し上げます。  
じゃ正式に要望書ということで、私が申したのは1つの案でありますので、それは執行部は執行部なりのいろいろの案というのもあると思いますが、やはり何か支援的なできるものを、ご検討頂きたいということで、そして、また3月議会もあることですから、いよいよ4月まで、3月議会でも十分間に合うんじゃないかと思っておりますので、前向きな努力・検討ということで、ご検討頂きますことをお願い申し上げ、この少子化対策については、これで終わりにさせていただきます。

次は、教育問題についてということで、質問をさせていただきます。昨日から尾澤議員、そして鈴木議員の質問と、かなり重複するような点が多いと思っておりますが、極力、重複しないように質問を続けさせて頂きたいと考えているところであります。

昨日も教育課長のほうから、ご答弁がありました。平成17年度だったですね。豊前市通学区域審議会から、中学校の統廃合についての答申というものが出され、現4校を廃校し1校に。築上中部高校の跡地に、その1校を建設するという答申がなされたわけではありますが、私もその当時の委員会に入っておりました。

その後、青豊高校の今の用地買収等に、いろいろ財政的な問題もあったんじゃないかということで、この問題について、今まで、私も一般質問は遠慮してまいりましたが、やはり、今ここにきて財政もかなり健全化の方向に向かっているのと、やはり少子化、これは歯止めがかからない。特に昨日からも出ておりますが、合岩中学校の問題ですね。果たして、現状で生徒のために素晴らしい教育環境と言えるのか、その点を踏まえて、しっかりと今から議論させて頂きたいと思っております。

まず、その中で、昨日もありましたが、教育課長。教育長が昨日は欠席でしたが、答弁された中で、これは中学校のことを言われたと思うんですが、学校は地域の拠点であるというようなことを言われておりますが、これは私は小学校だったら分かるんですよ、当然。小学校が確かに、やはり地域にとっての拠点であるし、やはり集いの場であるし、コミュニティーの、そのような場というふうに位置付けをいたしております。

しかし中学校というのは、そこまでの役割は果たしていないんじゃないかというように考えておりますが、どういうことで、このようなことを言われたのか。それとここに今年度から、合岩中学校が小規模特認校ということでスタートしていますが、その経緯等を、ちょっとお聞かせ頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、拠点というか、そういう根拠というのが、教育協議会のほうから、平成23年3月に合岩中学校の教育協議会のほうから要望書が出ております。その内容につきまし

ては、学校存亡の危機になるということで、懸念をしているということで、小規模特認校にして頂きたいという要望書が来ております。そういうところから拠点というような内容の発言になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その経緯につきましては、これは地元の教育協議会のほうからの学校存亡の危機であるということで、そのような要望があがってきたと、このようなことでしょうか、お尋ねしますが、この構成はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、会長さん、多分、当時の区長さんだと思われま。それから副会長さん、これも区長さん、それから、中学校のPTA会長、それから、小学校のPTA会長、それから、小・中学校長、あと公民館の館長さん達が委員となっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

通常やはり地域のこのような協議会、審議会等を立ち上げるときに、区長さんとか館長さんとか、このような方々は分かるんです。ここで課長、重要なことは、この要望書を否定するんじゃないんですよ。実際に生徒のためを考えて、このような要望を出されているのか。だから地域にとって、自分たちだけの都合で、これを何が何でも守っていかないと、本当にその生徒のために出された要望書なら私も理解するんですよ。

昨日は、鈴木議員から話がありましたけど、議会報告の中で、合岩地区を回ったときに、やはりこのままでは大変だから、合岩中学校の問題を何とかしてくれないだろうか、地域の中から、そのような意見が出たというような点も踏まえて、果たして本当に、これは保護者の意見なのかどうなのか。生徒にとって、これが良いのか、この辺をしっかりと踏まえて上で、この質問に今から入らせて頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、生徒数について把握したいんだけど、現在、過去3年で良いから、4つの中学校と、今現在の出生者の状況から、平成36年の見込みが分かりますね。この点をちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは八屋中学校から申し上げます。八屋中学校は平成21年度221名、22年度224名、平成23年度241名、平成36年度の見込みとしまして247名。

続きまして、角田中学校ですが、平成21年度57名、平成22年度47名、平成23年度41名、平成36年度見込みといたしまして42名。

千束中学校ですが、平成21年度289名、平成22年度275名、平成23年度300名、平成36年度見込み226名。

合岩中学校、平成21年度40名、平成22年度40名、平成23年度31名、平成36年度の見込みで23名となっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

この4中の中で、ほぼ横ばいか、千束は下がりますが、やはり明らかに下がってくるのが、やはり合岩中学ではないかと、このように位置付けているわけです。

このような中で、先程も申しましたように、課長、果たして本当にこのような中で教育をさせることが、生徒にとってのためになるかどうか、競い合うということによって、お互い成長するということは、もう申すまでもないわけですよ。それは学力の問題にしてもそうだし、やはり部活一つできないというのが実情じゃないかと思うんですよ。

先程に戻りますが、当時の通学区域審議会が、当時の教育長から諮問を受けて、答申に至る中で、私もその中のメンバーの1人でありました。いろいろもめにもめて2校案が最初に浮上したわけなんです。そうなったときに、角田中学校は絶対に反対だった。保護者も、それこそ区長さんもみえて、どうしても2校にするなら角田に持ってこいというような議論になって、どうなれば収まるんだということで、全ての中学校も廃校にしようじゃないかと、その中で中部高校に1校持っていったことに、その中でしっかりとした施設を建てて、その司書も置けるというようなことで、確かそうじゃないんですかね、課長。しっかりとした図書館を建てて司書を置くというような、そういう環境を整えてやろうではないかと、このようなことで答申を出させて頂いたんです。

戻りますが、やはり財政状況もありましたが、今もうここに来て、これは12年後を今から見込んだときに、やはりこれは政治的に、そろそろ判断をしなければならない時期に来ているんじゃないかと思うんですよ。

この中で、これは分からないけど2校案、1校案ありますが、1校案になったときに、ちょっと今度は視点を変えますが、やはり財政の問題になってくるわけですね、財務課長。昨日のご答弁の中では、合岩小学校のときに10億円掛かった。だから恐らくこの2倍、3倍掛かるんじゃないかと、このようなことを言われていましたが、これを建て

るとなれば建設に対しての財源として、補助金はどうなっているのか。そして後は起債が利くのか。その後の交付金はどうなっているのか、分かればお答え頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。具体的な検討は、そこまでやっておりませんが、補助金については施設によりますが、2分の1のうち3分の1は国庫補助事業がございます。

また、その残り90%については、起債が充当されるということでございますが、前回、合岩小学校を建てたときに、大体、国の補助が3分の1、起債が3分の1、一般財源が3分の1というような決算内容だったというふうに確認をいたしております。

その具体的な整備にあたっては、やはり今補助率がかなり変わっておりますので、その施設によって、統廃合によって率が違うということですので、もうちょっと詳しく今後出すのであれば検討していく必要があるかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これは合岩小学校を建てた時から比べれば、90%の起債が利くということは、かなりよくなっているわけですね。という認識でよろしいですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

補助、裏について90%ということで、どうしても事業によっては、単独部分が出てくるということでございまして、その部分が起債も当たらないということで、一般財源が3分の1程度になったというふうに考えられます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今ここで細かいことは、ちょっとあれでしょうけど、またシミュレーションして頂いた中で、昨日も尾澤議員のほうから出たけども、23年度の決算で、確か中学校運営費で今1億7000万円程度だったと思うんですね。当然、この中で吉富中学の負担金は2600万円ですよね。というようなこともあがってきておりますが、これは1つに一本化させたときには、当然、三毛門の児童も、やはり1つの中学校に来るようなことになれば、この辺もやはり浮いてくるわけですね。

更には、この分についても、これは一般財源だったと思うんだけど、後これは交付金

がどれだけ入っているか、ちょっと分からないけど、その他、これは財務課長。需用費だとか役務費、更にコピー機リース等がありますね。こういったものも1校になればですよ。かなりの削減になるんですよね。だからこのような点も、一度検討されてシミュレーションされるのも如何かと思うんですが、その点については、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

議員のご提案のとおり、そういうことについても、具体的に検討する必要があるかと思えます。簡単には統廃合すると、交付税の関係にも大きな影響を与えます。

昨日、鈴木議員からご質問がございましたけど、例えば交付税の中の算定基準として、学校数・学級数・生徒数があるんですが、統廃合しても生徒数は変わらないわけですけど、学校数と学級数は変わるわけですね。現在、今4校の交付税措置を受けております。吉富中学校については、吉富のほうで交付税算定を受けておりますので、その分は別途、吉富からまた戻ってまいりますけど、この4校の算定にあたって、1校あたり交付税では991万7000円、約1000万円が交付税算定されているわけですが、これが4校から1校になれば単純に3000万円、需要額が落ちてくるということになります。

それと、あと学級数ですが、1校にすると効率化によって、40人学級を基準とすればクラス1学級あたり試算すると、6学級減るといような試算もしております。そうすると、全体で3600万円くらいの交付税が落ちてくるということでございますから、統廃合によって、今言った消耗品、電気代、こういう効率化によって削減されますが、これ以上の削減が見込めなければ、統廃合のメリットもなかなか見えてこないというような形になります。

その辺、それ以上の、1校にすれば当然、効率化も図られるわけですから、その辺をもう少し具体的に教育課と試算をしていく必要があるかと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

財務課長。そのとおりと思うんですよね。だから今言った交付税が減るのもいいんだけど、私は先程、経費の削減の話もさせて頂きましたが、やはりこれはシミュレーションしてみないと分からないと思うんですよね。だから、やはり教育課のほうと、しっかり話をされて、実際やる、やらないよりは、やはり一応そういったシミュレーションというのが必要だと思いますので、これはちょっとご検討してしっかりやって下さい。

教育長にお尋ねいたしますが、教育長のお考えは、先程、教育課長のほうからも、平成36年見込みの生徒数の状況まで答弁頂きました。どのようにもっていくべきか、ち

よつと教育長のお考えを聞かせて頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

戸田教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えいたします。教育委員会としての考えというのは、特認校という形で推移を見守ろうということに統一をして、教育委員会の中で議論をしております。

統廃合については、議員の言われるように、そういう答申を受けておりますけれども、現時点で、その方向に向かって教育委員会として進もうという形にはなっておりません。それは今申しましたように、推移を見守ろうということですので、ご了解願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そうですね、今年度からやりだしたということで、特認校、先程、私言いましたように、実際に保護者の意見だったんなら十分なんですよ。だから地元の区長さんだとか館長さん等が固まり、何が何でもこれは守っていかうじゃないか、というような点からスタートしたのであれば、大きな誤りであるということです。

それと教育長、やっぱり結果が全てですよ。少なくとも、今年24年度やりましたが、2年・3年やられてみて下さいけど、この中で、ちょっとお約束頂きたいのが、今現在の保護者さん、他の3中は結構ですけど、少なくとも合岩小学校、中学校の保護者さんは、どのように考えられているのか、大きな作業じゃないと思いますので、アンケートを取って頂きたいんですが、そこだけお約束頂ければと思いますが、如何ですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今の議員の中身については、教育委員会の中で、十分論議をしていきたいと思えます。そういう形で議員の皆様の声もお聞きしながら、いろいろ推移を考えていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。最後になりますが、教育長自身で、ここでご判断、ご答弁できないというように見受けました。一度、教育委員会に持ち帰らなければ、ここでは何とも言えないというところでしょうから、どうぞ持ち帰って頂いて結構ですので、やはり肝心な

ことは、当事者でありますので、合岩地域のあくまでも先程言いました、やはり生徒・児童、中学校に入ってくる生徒・児童・保護者のことを考えて、この問題をしっかりご検討頂きたいと思いますので、また3月のときに、その経過等を聞かせて頂きたいと思いますので、この問題について、以上で私の質問を終わりにいたします。

議長、終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

おはようございます。同志会2番目の質問に入らせて頂きます。

私の質問は教育問題について、防災対策について、高齢化対策についての3つを、お尋ねいたします。少し順番が前後するんですけども、教育問題が1番で、高齢化対策についてを2番目に聞いて、最後に防災対策についてを、お聞きしたいと思います。

まず、はじめに教育問題についてであります。全国的に少子化が進む中、当豊前市においても、少子化対策は重要な課題の1つだと考えます。また、保護者の方々は、現在の不況の中、共働きが多く、子育てに大変苦勞されています。豊前市も少子化対策について、いろいろと議論をしてきたと思いますが、どのような支援を行い、対策を考えていますか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

誰に質問ですか。

(「福祉課長」の声あり)

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。全般的なところということでよろしんでしょうか。

(「はい」の声あり)

申し訳ございません。少子化対策といたしましては、まずは通常の保育サービス、それと特別保育サービスで、一時保育・延長保育・病後児保育等を現在、実施をしております。それと育児サービス事業としまして、放課後児童クラブからの送迎等のサービスを実施しております。それと共働きのご家庭への支援ということで、放課後児童クラブを現在、実施をいたしております。それと保育料の第3子以降の無料化を来年度以降、実施をしていくと。それと、あとすこやか赤ちゃんの出産祝金の支給というところが主な事業となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この前、我々が主催しました議会報告会で、南部地区の方から、横武小学校の学童保育の件について質問がありました。その辺について、お尋ねします。

今、横武小学校の学童保育は、どちらでやられていますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

横武地区につきましては、薬師寺の多目的集会所のほうで実施させてもらっています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その集会所の場所を決めるにあたって、その地区で何かもめたというか議論等があったとは聞いてないですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

場所の選定にあたりましては、まず小学校の空き教室という所を、第一に検討させて頂きましたけれども、学校での教室の利用状況等、物理的に困難であるということで、既存の準公的な施設というところで類似公民館、或いはコミュニティセンター等を次に考えさせて頂きました。ただそのときに、やはりどうしてもコミュニティセンターとなりますと、利用の頻度も高いということから、なかなか放課後児童クラブの設置が難しいということでした。

それで公民館長さん、横武の区長会の会長さん等と協議をさせて頂きまして、横武小学校に一番近いということから、薬師寺の多目的集会所のほうを検討させて頂いて、区長会長さんをはじめとして、薬師寺の区長さんのほうにお願いをさせて頂いて、ご理解を得られて、今年度の開設に至ったという経緯がございます。ただ、先程、議員の指摘がございましたけれども、やはり薬師寺の多目的集会所につきましても、地区の方々の利用から、ある程度、年限を切ってもらえないかということで、お話を受けております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その時の議会報告会のときに、質問者から区が分裂するくらいのもめようがあったという話をお聞きしました。そういった状況がある中で、市として、どこまで把握していたか。またそれに対して、どのような処置を出したか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

確かに当初は、さあどうぞということで、皆さんの承諾が得られた状況ではございませんでした。それで、私のほうも地区の総会に出向きまして、市の方針、放課後児童クラブの概要につきまして、説明をさせて頂いて、その上で、いろいろ地区の方からも反対・賛成、両方のご意見を頂きました。それから、順番が前後するかもしれない、大変申し訳ないんですが、主だった方、何人かを、実際に千束の放課後児童クラブのほうに見学に行って頂いて、口頭だけの説明では、なかなか分かりづらいので、実際に見て頂いて、どういうものかということを確認して頂いたと。その上で、再度、地区のほうでお話しをして頂きまして、年限を切つてということであれば、使用を許可して頂いたという経緯がございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

かなり、もめて決まったということ、私もお聞きしましたけども、この集会所は、確か契約年数があるんじゃないかと思いますが。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

地区のほうと現在、約束をさせて頂いているのが、3年ということで期限を切られております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

3年ということで、また、その度に更新ということですよ。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

現在のところは、更新ということでは、お話は、はっきりは頂いておりません。ただ実際に使いだしてみたところで、地区の方々も、いろいろとお考えになるところがあるかと思いますが、大体、年に1回は総会等を開かれているかと思いますが、実際の利用状況を見て頂いて、再度、地区のほうで放課後児童クラブの使用について、議論をして頂きたいということで、区長さんには申し入れをさせて頂いております。

○議長 磯永優二君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

この薬師寺に関しては、今、市の分譲地が、旧のほうはほぼ一杯になっていますよね。そして新たに、また分譲地を提供しているということなのですが、分譲地を最初に提供するに当たって、もう学童保育に関わる生徒というのが、何人かは絶対にいるんじゃないかという予測もついたと思うんです。その初期の段階に、こういった校内のプレハブの設立とか、そういうのは、お考えはなかったんですか。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

横武地区に限定ではございませんけども、やはり既存の、まずは学校の空き教室というものを優先的に検討いたします。学校の空き教室がなかなか利用が困難ということであれば、やはり既存の施設の利用を第2に考えております。これは、やはり財政的な問題もございますし、学校の議論の中で出てきましたけども、将来的な推定の児童の人数だとか、そういうところも勘案すると、空き教室が出てくる可能性も高いという所もございまして、横武の放課後児童クラブにつきましては、空き教室を第1、次に既存の類似公民館等の施設ということで検討を現在もいたしております。

○議長 磯永優二君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

全国的に見ても、全国学童保育連絡協議会という資料があるんですけども、学校施設内がやっぱり一番多いんですよ。1万362箇所あります。パーセントにして51.3%ということであがっています。例えば、横武小学校は体育館を何年か前に建てられたと思うんですけど、その時に小さい教室でも良いんですけど、一緒に建てるというようなことも可能だったんじゃないかなと思うんですが、その辺について。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。当時、全くその分野に関わっておったわけではないので、その辺の議論がなされたのかどうかというのは、ちょっと私のほうでは答えかねますので、申し訳ございません。

○議長 磯永優二君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

課長が前、課が違うということですが、また分譲地が新たに設置されています。絶対に、そこに入る方は、共働きか1人働いて学童保育を使う利用者が多いと思うんですよ。そういうのも踏まえて、今後また対策なり検討して行って頂きたいと思います。

そして、今、入居者が3年生までですよ。これが4年生・5年生・6年生までという要望はあがってないですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保護者からのご要望ということで、直接こちらに届いたというのは、ちょっと記憶がないんですが、議会の中でも、そういうご要望、ご質問等は受けたことはございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私も豊前市内でも、よく意見を聞くんですけども、学童保育を4年生・5年生に延長してくれないかということも、保護者の方々からよく聞かれます。そして、現在も6年生まで入所できる施設が全体的に46.2%も増えているんですよ。これは一応3年生までしか入所できないと決めているんですけど、児童の要望があれば受入れているというふうな緩和な施設もあるようにあります。また市民の皆様の要望に従って、こういうふうな施策をするということも良いことだと思うんですが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

学年の延長につきましては、近隣でも苅田町等が実際に学年延長と言いますか、6年生までの受入れを行っている。苅田町のほうに状況はどうなのかということをお尋ねしたんですが、やはり数人しか、4年生以上で利用される方はいないという現状がある。ただ必要があって利用されているわけですから、保護者にとっても利用している児童にとっても、大変それはありがたいことではあるかと思っております。

それと昼からのご質問に関連をするんですけど、子ども・子育て関連3法の中で、これは平成27年度本格施行を想定しておるんですけど、その中で、放課後児童クラブについても、規定の見直し、学年の規定の撤廃等も議論をされておりますので、今後、豊前市においても、それを見据えた議論をしていかないといけないとなっておりますので、その時に、豊前市における放課後児童クラブの学年延長についても議論を重ねていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

アンケートを取れば、延長してほしいという保護者の方が、多分沢山いると思います。全国的に見ても、保護者からのアンケート調査ですが、6年生まで見てほしいという親が58.1%、半分を超えております。ちなみに4年生までというのが20.4%、5年生までというのが2.1%、6年生までというのが58.1%と、かなり大きい数字で出ているんですね。これは豊前市に関しても、多分こういうような調査をすれば、同じ結果だと思っております。また、そのような施策を、もし出た時に検討をお願いいたしたいと思うんですが。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと先程の答弁と重複しますが、その子ども・子育て関連3法の本格施行に向けましては、アンケート調査、ニーズ調査を踏まえて事業計画を立てるようなふうな事務スケジュールになっておりますので、そのニーズ調査、アンケート調査の中に、そういった放課後児童クラブの延長等についてのご意見についても頂くように、調査項目を設けていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

学童保育は、共働き、1人親家庭が増えている現在にとって、大切な教育施設だと私は理解します。子育て支援、仕事と子育ての両立支援として、安心して毎日の生活が送れるように、拡充や条件整備の向上をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2番目に高齢化対策についてであります。車社会の現在、高齢者の運転問題がとり沙汰されています。加齢に伴い、身体機能が低下し、視力や反応速度、集中力などが低下することで、運転事故を引き起こす危険性が高まります。特に認知症患者が起こす事故率は高いようであり、運転免許を持つ国内の認知症高齢者の数は、数十万人に上ると考えられています。本人にとっても社会にとっても看過できない事態です。

しかし高齢者の方にとって、車は生活の重要な一部であり、長年続けた運転の卒業は、なかなか決断できない現状があるようです。このような状況から、行政として何か対応策を行うべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員のご指摘の高齢者の自主免許返納とかございますが、これにつきましては、当然、高齢者の死亡事故抑止対策ということにつながると思います。先日、11月29日に北九州市のほうで、交通事故抑止対策の会議に出席いたしました際に、県の警察本部より、平成24年11月25日現在で、交通事故の発生件数が3万8301件、そして、その内の死者数が139人、それで死者数の54%が65歳以上の高齢者というふうに説明を受けております。

また、豊前署管内が所属しております北九州地区では、死者数が35人のうちの23人、65.7%が65歳以上の高齢者であるということです。今、議員ご指摘の件でございますが、そういう高齢者の免許を返納された方への市の取組みについては、今のところ現在、行っておりません。ただ民間企業では、太陽交通さんが、例えば免許証を警察のほうに返納して、その証明書を頂いて、そして太陽交通さんのほうに持参すれば、太陽交通さんが割引書を発行して頂きまして、例えば、タクシーで1回の初乗りに対して10%を割り引く制度がございます。

また、京築の行橋・苅田地区の太陽交通さんがしている民間のバスについては、50%の割引をするというような形でしております。ただ現在、太陽交通さんの証明書を頂いているのが、豊前市内で7名登録をされているそうです。それで市としての考えですが、近隣の市町村の動向を注視しながら、検討することと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

非常に高齢者の事故は、今課長がおっしゃられたように高い状況にあります。この資料だと認知症患者の交通事故は、健常者と比較して2倍から4倍というふうに高くなっております。車の免許を1回取れば、高齢者といっても返還するのに、なかなか無理があるような状況があるようであります。ドライバーが大きな問題がないと感じているのが原因のようであります。それで、やっぱり周りの家族とか、自治体や病院とかが返還に対して前向きな努力をしなければ、なかなか本人が手放すということは難しいような状況が続いているようであります。

そこで課長もご存じだと思いますけど、インターネットで探しても、殆どの市町村がやっていることでありますけども、高齢者運転免許証自主返納支援事業というのがあります。これは75歳以上の方の免許を市役所に返納すれば、自治体の各々のサービスが受けられるというような施策があります。例えば、バスの回数券が2万円分とか、住基カードの手続きが無料とか、そういったような取組みを大分やっています。

行橋市も、今課長がおっしゃった太陽交通だけじゃなくて市が取組んでおります。

その辺に対しても、豊前市も取組む必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の展開をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それにつきましては、先程も近隣の市町を注視しながらというふうに答弁いたしましたけど、まず、高齢者の自主返納でございます。市としての取組みということですが、今高齢者の方が免許証を返納すれば、この免許証というのは、あくまでも証明書の、例えば代わりという形でしておるときもございました。それにつきましては、市民健康課で、今発行しております住民基本台帳の住基カード、これが500円ですが、これを無料で例えば交付するとかございます。そして今議員ご指摘のバスが、今4路線を走っております。これに対しての助成ということも、当然考えられますが、今うちのバスにつきましては、税金で、うちで直営でやっております。

市民の方から応分の負担を頂いて運行をやっております。議員ご提案は、とても良いことだと私も思っておりますが、その4路線の高齢者に対しましては、ある程度の特典は、例えば回数券をお配りするとかいうのは良いかと思えます。ただ公平性にする場合には、他のバスが走っていない、そういう所の例えば高齢者の方が返納した場合には、やはり、そういう特典を受けられないというようなこともございますので、今後はやはり全ての高齢者、市民の皆さんが公平性を保つような、何か取組みがあればという形で検討していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、バスの回数券に関しては、その通りだと思います。そこで、課長、そういうサービス面をいろいろ施策するのが皆さんのやり方だと思います。ある市では、これで自主返納支援制度サービスを加盟している店舗や施設に対して、金融機関まで様々な特典を受けることができますとか、いろんな市オリジナルの特典をやっているわけです。必ずしもバスの回数券だけではないようであります。

豊前市も、うちの特典に合った、例えば温泉の回数券を無料バスに付けて配布するとか、いろんな施策のやり方があると思うんです。そういったオリジナリティをもった施策、サービスを付ければどうかなと思えますが。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今言いましたように、市独自のやり方を今後しっかり考えて、市民の皆様に反映できるようにしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

インターネットで私が調べても、いろんな施策があります。数えきれないくらい考えてやっている所、会津若松市とか、ここは自主返納制度を行っている他市からの来客者に対しても、来客のサービスを同じように、市独自のサービスを受けられるというふうなこともやっていますので、観光客をこれから豊前市も増やすという面で、そういった施策も大切なことだと思いますので、是非、前向きな検討をお願いしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君  
前向きに検討していきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、お願いしたいと思っております。何時も言っているとおり、豊前市は、余所がやったのうちもやるというところが、ちょっと多いように思います。こういうふうな新しい施策とかあれば、いろんな方向で取組んでいってもらいたいと思っております。そして高齢者の免許証返納支援事業というのは、事故を事前に防ぎ、生命の危険に歯止めをかけるためにも、高齢者運転免許書自主返納事業を受けるべきだと私は思っております。

是非、執行部の前向きな対応をお願いしまして、最後の質問に移ります。

次は、防災対策についてであります。東日本大震災以降、災害に対する不安が募り、対応が求められています。豊前市も災害時における施策をいろいろと考えているようですが、災害発生後、迅速かつ全力で災害対策を行うことが大切だと考えます。

また、様々な分野で、災害時の特別な対応をする必要があると思っておりますが、現在の豊前市の状況を、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

様々な対応と言いますが、一応一般的な災害の初動の場にあるときに関しましては、初めに災害の発生が県のほうから警報が出れば、災害の警戒本部を、まず設置いたします。これにつきましては、総務課の職員、それから、それぞれの担当の課の職員、例え

ば建設課・農林課が主体になる分でございます。それから、特に今うちが毎年、若い職員を募っております緊急時特別班、約8班の30名おります。そういう方にも出て頂いてしておりますし、また、それから災害が激しくなると、市長を本部長とした対策本部を設置して、それに対しては、また、その災害の規模に応じて職員の態勢を図っている状況でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君  
それは豊前市の職員の態勢ですね。

(「はい」の声あり)

この前も私も質問で言ったんですが、各区に振り分けている自主防災組織ですね。その組織の今の状況は、どういうふうになっていますか。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君  
11月30日現在で、市内の組織率は48.5%になっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君  
課長。数を教えてもらえますか。132箇所、多分あると思いますが。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君  
市内の区が132箇所ございます。それで、全部で64箇所が自主防災組織を立ち上げております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君  
これは立ち上げていて、どういった活動を今行っているんですかね。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君  
今現在、立ち上げては頂いておりますが、本当の組織の役割の重要性というのが、まだ十分浸透されていないのが現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

多分そうだと思っています。私も地元の山田地区で立ち上げを急いでくれと言われて、立ち上げるのは立ち上げているんですけど、市のほうから、説明も指導も何もないという現状が続いているようであります。しかし、この前の答弁では、議事録を私は持って来ています。今、自主防災組織の設置を各132箇所の区に今お願いしております。

その方たちが中心になって、地域の避難する高齢者等を安全な所に誘導して頂くというような形をお願いをしています、という答弁をしています。これは今全然できていない中で、どういうふうに誘導するかというのは、分かっていないと思いますが、この辺をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

前回の時も福井議員さんから、ご指摘がございました共助、要は地域の方が中心になって、災害に対する対応を行うという、その中で、この自主防災組織の立ち上げをお願いしております。それで今、議員からご指摘がございましたように、ただ立ち上げてくれと、その後何もなっていないじゃないかというような形で、議会の報告会の中でもご指摘がっております。それで、うちとしても、いろんなことで、そういう組織の中に入り込んでやっついこうと思っていますが、今現在、なかなかそういう状況にないというのが、今ご指摘のとおりでございます。

それで、今年度は、大分県に県の防災活動支援センターという所がございます。それで自主防災組織等が行う地域防災活動の取組みを促進するための防災アドバイザーという方がございます。これは今、大村地区が県の要援護者の対策のモデルになっております。そこで今、福岡県が、大分県のそのセンターに委託をしております。もう2回の会議を大村地区の方々と開いております。それで、今言いました要援護者の対策、要は避難することができない方々については、どのようなことをしたら良いのかという、そういう取組みを行っております。

その中で、DVDで皆さん方に説明をする機会があったそうです。大分県の中竹中の自主防災組織を直に立ち上げた方の講演があっているそうです。その中には、いろいろ今議員ご指摘の面の説明が、十分わかり易いような形になっておりますので、今年度、もう既に、このセンターのほうには、お願いをする文書を出しております。それで、その方に来て頂いて、本当に立ち上げるまでの苦労話とか、いろいろあっているそうですので、是非そういうことをして、十分その重要性が浸透できるように行ってまいりたい

と考えております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、そのDVDも大切だと思いますけど、大村地区は区長さんが頑張って防災組織を立ち上げているようにありますけど、やはり他の地区も敏速に避難なり、独居老人の素早い避難とかをするのが、自主防災組織の役割りと思っております。

その前の自主防災組織の答弁の中で、それぞれいろんな班をつくって頂くという形で地元をお願いして、そして、その近くにいる高齢者、要援護が必要な方は、どういう方が高齢者の方を避難させるとか、そういうことを、その自主防災組織の中で立ち上げて頂く、避難させて頂くような形で、今お願いしているところであるというふうに書いていますが、これを私が確認したところ、こういうふうな避難とか、誰がどこに誰を避難するとかという体制が、全然行われていないみたいですが、この辺はどうですか。

○副議長 山崎廣美君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

うちの職員が、まず、この組織を立ち上げて頂く時に、いろんな県からの資料を差し上げております。この中には、いろいろ議員ご指摘の点については、文書なりに全部全て、要援護者の支援の担い手とか、いろんな形の文書が各地区に差し上げております。ただ、それだけじゃ何もできないというのが今の現状でございます。

それで、その中の組織の役割りとしましても、会長・副会長・役員、それから情報伝達の班長さん、誘導の班長さん、そういう組織を置いて頂きたいという形で、文書は差し上げております。どの地域でもそうなんですけど、ただ、こういう文書だけ頂いても分からない、これはうちの職員が説明して、自主防災組織をお願いしております。

ただ、なかなかそれだけじゃ分からないということで、先程言いましたように、今年度は大分県のセンターのアドバイザーを雇って、その地域に入って頂くというのを1つ考えておりますし、また25年度の事業として、今、福岡県が行っております組織率の向上に向けた取組みの支援をする事業、そして、また今立ち上げている、そういう組織については、具体的な活動内容が分からなければというような育成強化事業・・・

(「ちょっといいですか」の声あり)

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

良く分かるんですが、マニュアルとか、県の指導とか、そういったのは大事と思いま

すが、やっぱり市の職員がそこに行って、立ち上げ方とか、区に任せるのも良いんですけど、どの方を優先して避難させないといけないかというような、実践的なやり方が一番大切だと思います。

聞いたら、公民館にヘルメットは送ってきたと。そして、その後、何も指導も説明会もないと。ましてや訓練もないという状況であるようです。しかし、組織だけは早く立ち上げてくれ、立ち上げてくれと言って、山田の区長たちも必死に立ち上げは行っているようにあります。立ち上げたけれども、どういう組織で、どういうふうに自分たちが活動しなければいけないのかを求められているんですが、その辺は、市としてどうお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当然、そういう組織を立ち上げて頂きまして、地域の共助ですか、本当に隣近所の皆さんたちが災害に備えていくようなことが、一番大切だと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、早急に自主防災組織が書類上だけ立ち上がったんじゃなくて、すぐに活動が行えるような組織にして頂きたいと思います。これも、この前の答弁ですけど、その地域の防災士の育成、そういう方々がリーダーになって、いろんな防災に対することをやって頂くということがありましたけど、防災士の育成というのは今どういう状況ですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

現在、防災士は、私のほうからのいろいろなものはございません。大分県が特に、今すごく活発的にやっておりますし、大分県は県が率先して、そういう事業を取組んでおります。県が今これを2日間すると6万1000円のお金が掛かります。

それで、大分県は市町村が5000円払って、後は県が全部全て払うというような助成でやっております。それで議員ご指摘の防災士の件でございます。以前、尾澤議員からも、ご質問があっておりますが、来年度の予算要求で、各地域、10から11の地域に1人ずつ入れるような、市民の皆さんから防災士の要望を、予算要求しておりますので、これは予算が付かなければなりません、是非、財務課長に予算を付けて頂きまして、そういう防災士の育成を図りまして、今言います地域に入行って、自主防災組織の重要性をリーダーとしてやっていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

防災士は、職員、また消防職員は取らせているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

現在は、うちの職員で取っているというのは聞いておりませんし、消防署のほうは、ちょっと私のほうでは記憶はございません。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私は防災士のことは、確か6月議会か2月議会で聞いたと思うんですが、職員を取らせる町もかなりあります。今地域に防災士の育成ということを、この前もおっしゃっていたんですね。こういうふうなのは早急に、課長、して頂きたいと思います。

そして防災についてですけど、この前の7月14日の大雨による災害について、市としてどのような対応をされていきましたか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その時の対応と言いますと、先程、冒頭にも答えましたように、警戒が県のほうからありまして、すぐ総務課の職員がということで、まず、第1態勢といたしまして、警戒本部を設置いたしました、その中で、それぞれの担当職員に出て頂きまして、災害の特別班が8班ございますが、その職員が、それぞれの住民の方からの、こういう所に土嚢を持って来てくれとか、そういう対策を取っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと私も聞いたんですけれども、河川・道路・農業施設、こういったのは建設課、農林課が対処しているようであります。そして個人的に被害を受けた箇所も総務課のほうに何件かあがっているようであります、そのような対応をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

当然、河川とか、そういう以外に、例えば家の中に水が入ってきよると、うちのほうにあれば、さっきも言いましたように、当然、総務課のほうが災害の班にお願いして、そして土嚢等とか、そこに行って処置を行っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この前も黒江議員も、ちょっと携わったんですけど、青畑地区ですね。その裏山が崩壊とか、何か3箇所くらいあったと思うんですが、この対応はどのように。

それから工事し掛かっているのかとか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

青畑地区につきましては、今議員が言われた、大きな3箇所ございます。それにつきましては、その時に業者さんをお願いして、対応ができたのと、うちの職員で対応したようにしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その3箇所とも全部ですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私が知っているのは2箇所ですが、後1箇所は、多分、農林課か建設課のほうの該当なので。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁

○農林水産課長 中川裕次君

対応と言いますか、個人が住宅を造る際に掘削をして、崩れた部分については、個人の対応ということでございまして、人命とかに関わるとか、早急に処理しなければいけない部分については、行政のほうで行っておりますが、後1件の分については、住宅に人が住んでいないということと、直接、住居部分には影響がないということで、時間的余裕があるので、個人の方に撤去等をして頂くように、お話をさせて頂いております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは課長。災害で、やっぱりそういうふうになった箇所なんですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

裏山というか、裏崖、もともと法面で、裏手が個人の所有の畑でございまして、民地、民地の斜面が、今回の雨によって、一部、土砂崩れ的に土砂が流れ出したという状況でございまして。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

個人的に被害を受けている所も、やはり災害で被害を受けているんですね。生命や財産を脅かされるときへの対応として、市も何らかの方法で対応して頂きたいと思っております。そして、この災害による、例えば浸水した箇所や氾濫した箇所は、何時も豊前市の場合、同じ所が浸水や被害を受けた所が多いと思うんですけれども、今回も、またそれに付随して、鈴子川ですか、あそこの氾濫も大きかったと思っております。

その対応・対策について、どのようにお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

鈴子川につきましては、土砂の取り除きとか、護岸の補修等を現在やっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これ何時も同じ所でやられているということは、鈴子川は別にして、その時々での処置、対策が済んでないように思えるんですけれども、その辺は承知していますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今回の7月の豪雨につきまして、その後、いろんな議員ご指摘の危険な箇所とか、いろいろございまして。それは私どもと総務課と、それから建設課・農林課と箇所数を地図に落としました。それで今議員ご指摘の同じ所が何時も、例えば浸かるんじゃないかというご指摘がございまして、例えば総務課としましては、事前に土嚢を配布するとか、それから、農林課の対応としましては、池の調整を早めをお願いするとか、そういう対

応をとっていかなければならないと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

では課長、この災害が終わった後、すぐに統括会議等は行われたわけですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

はい。担当職員で、箇所数を拾い上げて、そして落とすまでの協議をしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それだったら、私もちょっと前まで消防団に入っていたんですけど、何時も松江地区でも浸かる所は決まっているんですね。そして7月14日の大雨による災害で、そこも多分もう浸かっていると思います。そして何箇所か、もう豊前市でも把握できていると思うんですよ。今後、こういうふうな大雨があつて、そこがまた同じような状況にならないように、1個、1個でもやっつけていけば、もう分かっているんですから、どこが氾濫するとか浸水するとか、1個、1個片づけていけば、もうそこはクリアできたということなんで、その辺の対応を是非お願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そのようにしていかなければなりませんし、ただ土嚢もなかなか長く置くと傷んだりしますので、そういう時期、また邪魔になるとかいう、例えば市民の方から、こんなのを持って来んでもいいよ、というように逆に言われる場合もございますけど、いやそれはやはり防災の1つとして、今後もしっかりやっていくことを考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、土嚢も大切ですけど、土嚢というのは、あくまでも応急処置であります。また、そのの工事を建設課と協議をして、発注するなりして、1個、1個片づけてもらいたいと思います。

次に、また防災に関する質問ですけど、12月2日に発生した山梨県の笹子トンネルの崩壊事故で、今全国一斉に調査に入っています。豊前市も漁港の防波堤は、かなり老

朽化が進んでいるようですが、こういった調査並びに対応はやっているんですかね。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

防波堤につきましては、漁港施設に隣接して設置されたものが大半でございます、各漁協関係者の方と、定期的な点検をお願いしまして、改修が必要な場所については、検討の上、その都度、行っているような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

定期的に検査というのは、何年に1回くらいですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

日常的に使用している所が大半でございますので、瑕疵等が生じた際には、その都度、農林水産課のほうに報告がございます。大規模な改修ということではございませんで、単独事業等で悪くなった箇所の小規模な改修をしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは課長、資料を頂いておるんですけど、単独事業でやっているのが、昭和54年、昭和60年ですよ、八屋地区。それから比べたら、今はもう平成24年で、かなりの年数が経っていると思うんですが、これはマメに調査なりは行っているわけですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

台帳のほうは、大掛かりな改修ということでさせて頂いている部分でございます。一応、常時、波等を受けていますので、表面のコンクリートの剥離とか、そういった部分のこまめな点検・改修等をやっております。ご指摘のような大規模な改修ということになりますと、やはり台風とか、大波を受けた災害を受けての災害復旧等が過去、何回か行われてきたようなところでございまして、局部的な修繕・改修につきましては、県の補助事業等を活用したり、あと小規模なものについては、市の単独事業等で対応しておりまして、そういった部分については、小規模な修繕ということで、台帳上の記載等がないような部分でございます。

長期的には今後、28年までを目標に、そういう漁港施設の長寿命化計画等を立案して、老朽施設などの改修に、今後努めていきたいと考えているところでございます。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

今このような老朽化の調査が話題になっているところでございます。  
この資料を見る限り、あがっているだけで昭和30年、昭和54年、昭和60年、これは再測ですから平成8年があります。そして松江に至っては、昭和29年、昭和36年、昭和38年くらいですね。再測が平成8年と、再測も両方とも、平成8年から行っていないという状況のようでありますので、是非、調査なり、老朽化度ですか、そういうのを調べて対応して頂きたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君  
農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

地元漁業者の方と連携を密にしながら、そういった調査等を行っていききたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

それに伴って、道路や橋も調査が行われているわけですか。

○副議長 山崎廣美君  
建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

橋につきましては、平成22年度から調査をやっておりまして、25年度に調査が終わる予定でございます。

○副議長 山崎廣美君  
福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、豊前市はトンネルは天地山の1つですか。

○副議長 山崎廣美君  
農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

トンネルは広域農道に4箇所ございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

広域農道は新しいと思うんですけど、一番古い所は何処なんですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

一番当初にできたのは、天地山トンネルでございまして、多分もう18年くらい経過しているトンネルかと思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そしたら、もう定期的に検査を行われているんですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

照明等の管理委託等を行いまして、業者のほうに定期的に今、照明関係の点検をして頂いているところでございます。今後20年を経過するような状況になりましたら、やはり打音調査とか、そういった点検を今後視野に入れて整備をしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、事故のないように整備・点検なりを行って頂きたいと思えます。

笹子トンネルの事故を踏まえて、高度成長期に造られました道路や橋などが、一斉に老朽化の時期を今迎えております。道路整備の重点を造るから守るにかえる時期に来ていと私は考えています。先程申し上げました防災の問題も含めて、市民の生命と財産を守る安心・安全な豊前市であるよう、執行部の皆さんの努力をお願い申し上げまして、また、市長の最後の美を飾ることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

午前中、最後の質問に入りたいと思えます。

まず、私は農業問題の通告でございしますが、只今、同僚の福井議員に関連して、防災士の話がございました。備えあれば憂いなし。防災士、素晴らしい制度だと思えます。

さっき答弁がございましたが、防災士の資格を取るのに何がしかのお金が掛かると。そのお金をどうするという事だったんでしょうか、それを関連で質問させて下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

防災士につきましては、資格を取るのに6万1000円掛かります。それで先程も申し上げましたが、大分県は、殆どを県に補助をして頂きますので、受ける方は無料で受けております。そういう制度が大分県にはありますが、何ぶんにも福岡県にはございません。それで6万1000円もお金を払って、防災士の資格を取るのには難しいんじゃないかと、こちらは考えておりますので、是非、25年度の予算要求に6万1000円の補助をして頂いて、そして市民の間から、若い方がそういう防災士の資格を取って頂き、中に入って頂くというような形で考えております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございました。これは市の予算ですか。市の予算を6万1000円ですか。これは市長さん、来年度予算に大丈夫ですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

何百人も、願するわけじゃありません。今私のほうが考えておりますのは、消防団が12分団ございます。それで学校区も10区から公民館も11くらいあります。

今現在、10から12人、1分団1人、校区に1人当てがったら良いんじゃないかと思っておりますし、既にもう消防団のほうからは、八屋地区で3名、それから松江地区で1名の要望がっております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ちょっとくどいようですけど、勇県福岡というセリフがありますよね、九州の中で。大分県のほうが6万1000円100%補助するのに、福岡県は何もしていない。

それについて、これはどこからどうやってやれば良いのか、今言う総務課のほうで、県の防災課なり何なりに大分県の例を挙げながら、福岡県、何とかしないとおかしいんじゃないかというふうに言うのか、市長会でも議長会でも取り上げてもらって、これはやっぱり3.11の災害を受けて、各全国的に、やっぱり災害に備えあれば憂いなしとい

うことで、それぞれ取組んでいるんですが、これは是非ひとつお願いしたいと思いますが、これは副市長、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

全く同感でございますので、県のほうに要望活動をしていきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

はい、ありがとうございます。それを是非ひとつ頑張ってください。

それでは、私の通告の本論に入りたいと思えます。農業問題についてと、大きなテーマでありましたけど、本当は小さい話なんですよね。農地がいろいろ農地のあれによって分かれていますよね。農振地域だとか、1種農地だとか、いろいろあるんですけども、どのくらい区分があるんですかね。農振地区で農用地区域内農地とか、甲種農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地、その農地に名前が付いているんですよ。

全体で農振地域とか、いろいろ名前があるんですけど、それが本当に農地を保護しようとするのか、農地法に高々と掲げた国民の生活、そして、命を守るために自給率を上げるためには農地を大切に、国民生活に寄与したいというような大きな話なんですけど、実は、それがあつために非常に困つている例があるんです。

これは市長さんの所にも資料がありましようかね。

(「あります」の声あり)

東九州縦貫道が、今言うほ場整備をした、済んだ所の農地を通過したわけですよ。なかなか農振地域の農転については非常に難しくて、殆ど不可能に近いような所なんですけど、ちゃんと原則不許可ですけれども、例外許可として、土地収用設定施設というのは無条件に通るんですね。これは、もう農地法が全然かなわないということなんで、それで優良な農地を、こんなふうになすズタズタに切つてしまつている。どうにもならんわけですよ。三角形の土地ができたり、蹄形やら、それから面積が非常に小さくなつたり、まちまちなんですけども、この辺は、どういうふうにして良いのか、私は非常に心配するんですけど、これを放つておくと、耕作放棄地という形になりかねん。

そうすると何もしないということであれば、ぺんぺん草がすぐ生えてきますし、害虫が湧きますし、すぐ隣接して、要するにほ場整備の真ん中を突つ切つたわけですから、ほ場整備をした有料農地があるわけですよ。そこに有害な被害を与えるということも予想されるんですけど、これについては、何かお考えがありましようか、どなたが答弁するのか、委員会か。

○副議長 山崎廣美君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

今、議員さんが言われたとおりで、豊前市内もほ場整備は大体完了した後に、高速道路のほうが通過するような形になっております。先程、示されました図面においても、端数というか三角地であったり、不整形な土地であったり、それから、小さく面積が縮小してしまっていて残るような農地が沢山出ております。ご指摘のとおり耕作放棄地になる可能性が大変高うございまして、管理をなかなかやってくれないという状況も生まれてくるのではないかと、危惧しておりますけれども、その中で、ほ場整備をしていない所もございしますが、隣の隣地の農家の方に一緒に利用してもらおうとかいう方策を取るとか、それとか、先程も農地転用の問題の話が出ましたけれども、なかなか1種農地、国のお金が入っている農地になりますので、農地の広がりも勿論ありますし、周りの地区は優良農地と言われている農地に指定されております。

それで一般の住宅を建てるとかいうことが、なかなか認められてないような場所になってくるんですけども、農業用の施設用地としては、3条申請の後、取得して建物を建てる、農家用の倉庫であるとか、栽培施設を建てるとかいう利用法は残されております。

その辺が有効にできる所であれば、面積がある程度ありまして、有効利用が出来る所であれば、そういう方法を進めていきますし、先程言ったように隣の方に一緒に作ってもらう指導も行いますし、それが無理な100㎡未満になるような土地になれば、地区のほうでどうかして管理をしてもらうなり、畔シートとかいう方策もありますので、その辺の指導をして解消に向けて動きたいなと考えておるところです。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

はい、ご苦労様です。大変難しい仕事ですよ。私は、この資料を貰ったのは、うちの建設課から貰ったんですけど、既に東九州自動車道を建設しているのは、昔は建設省になるんでしょうけども、今は民間の会社になっていますよね。日本語で言えば西日本高速株式会社、略して言えばネクスコという会社が造っている道路で、勿論、国民に大きく利益を及ぼす、私たちが熱望した道路なんです。ところが、その時にちゃんとうちの建設課と合議をしとるんですね。それで大方、こんな所が出てきたら難しかろうと、ちゃんと難しい所が列記してあるんですよ。難しい所と、これはネクスコも判断したんだろうと思うけど、その辺はどうなんですか。一緒に作った人に。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

これまでの経緯を申しますと、平成3年に国幹審にて基本計画があがりまして、それから、平成11年にルート等々の地元の説明会と言いますか、道路の説明会をいたしまして、同じく11年に国が整備計画を決定しております。ただ、議員が申す所につきましては、既に、ほ場整備の換地が終わっていたのではなかろうかと思っております。

角田中部等については、平成18年、そういったルートあたりが決まっておりましたので、そこら等の創設をして、換地計画をしたということでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

答弁としてはあれなんですけど、いずれにしても、うちの建設課が、これはおかしい地形が残ったなと思ったのか、この辺はネクスコとはこの辺、相談がなかったのか、合議したんじゃないなかったのか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

ルートについては・・・

(「ルートじゃない、残った土地」の声あり)

それは残地補償という形で対応させて頂くという形で話をしております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ちょっとピンときませんが、要するに不適合地だという残地補償もさることながら、残地補償があったにしても何にしても、残った土地をどうするのかというのは、これは我々の仕事なんです。地域でやらなければどうにもならん仕事で、困るのは地域の人たちなんです。大方困るだろうと予測しているのが、この図面だけですと、延長が600m残る図面です。600mで5388㎡が、非常に農地としては不適合という意思表示でしょう。こういうのを頂きました。全体では、7600mといたら7kmですか、7.6km、豊前市管内に高速道路が通るわけです。その中で6.8ha、6万8248㎡のこういう土地が生まれましたよということなんです。1つ1つは小さい話なんですけど、全体にしてみれば、皆が困っているなと私は思うんですね。

一部の要するに西日本高速道路さんで言えば、後の管理が大変だからでしょう。

もう道路以外は一切買収しませんと。道路だけでぴしゃっと切つとるんですね。

残りは、残った所で、それはおかしいとか、残地補償をいたします。残地補償と言った

って、聞いてみましたら、私も体験していますが、スズメの涙なんですよ。何もできん。ということは、隣と今言うその話で、隣の農地に付けてもらって、そして農地として使いませんかというけど、それも大変なんですけど、隣の農地と段差があります。

いろいろあるんでしょうけど、段差があったら、要するに土木事業が要るわけですよ。土をならさなならん。その辺のところはネクスコさん、みてくれますかと、それはみませんという話ですね。恐らくみないということでしょうが、その辺はどうなのでしょう、建設課長。何か分かっていますか、そういうことで、農地をもう少し有効利用するために、土木事業なんかどうなんですか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

一応、残地補償という形で所有者の方には、了承を頂いているということで、その後の利用について、どのような交渉が行われたのか、ちょっと分かりませんが、その点についてネクスコさんに、お伺いしてみて、後日、お答えしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

これは、だから一地主とネクスコとの交渉だけでは、どうにもなりませんし、何か利用計画を立てたときに、もう農地じゃどうしようもないから、農転をしようと言っても、なかなか許可しないそうです。その辺のところは、何でもこういうズタズタになって、農地としては使いにくいような所があるにも関わらず、農業委員会としては、何でもこれは農地の転用は許可しないんですか。

○副議長 山崎廣美君

農業委員会局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

議員さんの言われるように、使いにくい農地になっていることは確かだと思います。それで、東九州自動車道の建設に伴って、残された農地の所ですけども、大半が農業振興地域の農用地区域内に当たりまして、その残地を農業以外の目的に、先程言いましたように変更して有効利用することが難しい状況です。農地法が、昭和27年に農地改革のもとに作られているんですが、平成21年に農地法の改正が行われました。

国の趣旨としまして、優良農地を守るという位置付けで、この改革が行われているんですけども、先程言いましたように、第1種農地に該当するんですが、その基準が集団農地要件20ha以上というのが、以前の農地法で言う基準でありました。

それで20ha、周りに優良農地がなければ転用を認められているような農地だった

かと思うんですが、現在、その21年度の改革によって10haに狭められております。農地のつながりを、どうやって分断するかという話になってくるんですけども、豊前市の場合は、国道10号線、片道2車線の道路が通っております。それと今度、高速道路、道としては、その2本しか分断する術がありません。後は河川が流れていけば、それで分断ができる。あと集落、家が建ち並んで周りを囲んでいけば、分断と認めて頂けるんですが、通常の道路では、分断と認めてもらっておりません。それでこういう条件のもとに転用が下りるのが難しくなっているという状況です。

○副議長 山崎廣美君  
渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

もっと具体的に聞きますけど、要するに高速道路が走った所で、ほ場整備の中を走った農地は、どんなに形がおかしくなっても、要するに農転はできないという解釈でいいんですか。

○副議長 山崎廣美君  
農業委員会局長。

○農業委員会局長 清原光君

はい。事情説明は、県のほうに行っているんですが、農業委員会の仕事としまして、転用申請を受けまして、現地の調査を行って、農業委員会で意見書を作成しまして、県のほうに申請書共に送るような手はずになっているんですが、許可権者が県知事になっておまして、そこで不許可の判断が下りるような形になっております。

○副議長 山崎廣美君  
渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

市長さんにお伺いしますが、ここでは小さい農地かもしれませんが、本当に皆が困っています。先程、図面にも示しておりますように、全体では6.8haあるんですよ。これがもう荒れ放題になっても、東九州縦貫道の周りがおかしいし、地域の農地は壊すし、環境は壊すし、これ、どうにかせないかんと思うんですけど、今度も農村振興基本計画というのが出ておりますし、それから総合計画が出ておりますが、この問題は、私は皆で考えないと、そして皆で取組まなければ、そう簡単にいかん。

県・国を相手にせなならんけど、本当に困っているのは、この地域なんだから、この地域が本当に皆で立ち上がって、農振に問題があるなら農振にぶつかる。それから他に良い計画があるなら、総合計画の中に、これはどうするかというような形ももってきて、いろいろ地域指定がありますよね。その中でどうするかという、この沿道の中をどうするかということを考えなならんと思うんですが、時間がありません、皆で考えなならん

と思いますが、市長、お考えはどうでしょうかね、感想は。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われるとおりでございます。ただ漸く東九州も用地交渉も、墓所もありまして大変なことでもありますし、1件だけちょっと具合の悪いことが起こっていますが、予定どおりでございます。まずやってしまって、今言われた指摘を検討するという事だろうと思っております。

実は、福岡県、京築農業振興協議会、これは豊前市が一応チーフになっていますが、京築で一緒になって農業関係で動いております。8月2日には、こういうような提言をもって、京築ですと30年動いております。そこにきちっと農業振興地域整備計画の変更、農地転用の許可基準につきまして柔軟な対応、それと各自治体に任せてくれということをお願いしております。

そして、また、福岡県の市長会、10月に大川市でありましたけども、この中でも、農地転用基準等の弾力的な運用のことについて、みやまの市長が豊前市さんも一緒じゃないですかということで、今言いました地域の事情に応じて運用すること。そして、農業転用基準の弾力的な運用について、福岡県の市長会のほうも、そのような意見が殆どでございます。でありますので、東九州を通る地域の中で、これから、今した所の転用を柔軟にすると、国家政策としてしたんですから、そのようにしていこうかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございます。東九州縦貫道は、九州全体、特に遅れた東側の開発に大きく寄与するだろうと思うし、経済発展にも寄与すると思います。

○副議長 山崎廣美君

終わりました。

○14番 渡邊 一君

はい。それだけに、こういう汚点があちこちあったんじゃ困るんですね。後もう地域の人たちの協力が得られなくなります。1つずつじゃこまいけれども、まとまれば6.8haという大きな問題です。今、市長がいろいろ上部団体に、それから、市長会を通じて運動をなさっているようですが、これはもう全部で応援せないかんと思う。

これは、農業委員会も建設も農林も、我々議会も頑張って、これについては早急にせんと、道が出来上がってからは、後すぐにどうにもならんような形になってしまいま

すので、出来上がる前に文句を言うたり、向こうを引っ張り込まなならんということもあると思いますので、その点ひとつ、皆で力を合わせてやりたいと思いますので、今日がスタートですから、これからもう少し調査をしながら、頑張っていきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊一議員の質問が終わりました。以上で同志会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 12時03分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

こんにちは。休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。豊友会の質問を行います。はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

こんにちは。それでは通告書に従って質問させていただきます。

まず、最初に、子育て施策についてということでございます。子育ての施策と言いましても多種多様でございます。今日は、子ども・子育て支援関連3法を踏まえてということで質問をさせていただきます。

この度の社会保障と税の一体改革、その一番重要なポイントというのが、子ども・子育て3法であります。そして、この3法の趣旨は言うまでもなく、3党合意を踏まえまして、乳幼児の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものであります。ポイントとしまして、認定こども園制度の拡充。認定こども園というのは、これは公明党の施策でありましたけれども、平成18年にできまして、なかなか進んでないのが現状でございます。福岡でも11施設くらいしか今のところございません。

こういったものを拡充していこうということが、まず最初のポイントでございます。この認定こども園については、後ほど、少し聞きたいと思います。

それから、今言った認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通給付を行うということです。それから、小規模保育・保育ママとか、未認可の今の保育所等を支援していく、給付していくということです。これには、児童福祉法の改正も盛り込まれておりますので、この豊前市も、これをしなければいけないようになります。それから、地域型保育、この給付をするということ。これは放課後児童クラブ等、こういったものに給付をしていくというのがポイントになっております。

それから、地域の子育て支援の充実、大きなポイントは、この3つではないかと思えます。この地域の子育て支援の充実というのは、豊前市でも、いろんな施策を講じておりますけれども、放課後児童クラブもそうでありまして、妊婦健診、一時預かり、様々

なことをやっておりますけれども、こういったものを支援していくというのがポイントになっております。この新制度が本格的に動き出すのは、早くて27年、これまでに当市といたしましても、国の動向を見極めながら、円滑に速やかに新制度が導入できるような万全な準備をしていかなければなりません。

そこで国においては、平成25年、来年4月から子ども・子育て会議が設置されるようになっております。会議の構成メンバーとしては、有識者や地方公共団体、事業主代表、労働者、子育て当事者、いろんな様々なことが入っておりますけれども、これは今豊前市でも、これに代わるような合議機関がありますけれども、これを活用するのか、新たに作るのか、こういったことを、まず、最初にお聞きしましょう。

福祉課長、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

子ども・子育て会議についてですけれども、一応、平成25年度に市のほうも設置ということで現在、予定をさせてもらっておりますけれども、実際に前回の次世代育成の時に、策定委員会というのを設けておりますので、既存となりますと、この委員会かと認識をしておりますけれども、それをそのまま継投するのか、或いは、全く別に作るのかというところは、まだ具体的には検討できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それは当事者というのが、なかなか入ってない所が多いんですよね。これを是非子育てをされている当事者を、そのメンバーの中に是非入れて頂きたい。これは要望です。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

先般、国のほうの説明会がございまして、その子ども・子育て会議の中には、当事者、保護者というところも入れるようにという説明があっていたかと思っておりますので、そこを配慮して入れるようにしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

よろしくお願いします。それから、この立ち上げに際しまして、今回の制定による自

治体が、5ヵ年計画の事業計画を策定しなければなりません。そのことについて、ちょっとお聞きしたいんですが、このニーズ調査というのが、午前中の課長の答弁の中にも入ってありました。これについて、やるのであれば、もう25年度の予算等も計上しなければいけませんけれども、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、予算要求の資料作成をしている段階ですけれども、一応25年度の予算には、子ども・子育て会議の開催に伴う費用と、計画策定に伴いますニーズ調査、或いは策定費用等見積りも聴取いたしまして、計上させて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

よろしくお願いたします。これはずっと読んでいきますと、県に26年、その計画書を提出して一緒に協議をして、そこで決定となり県に出すわけですが、その際に、県がちょっと気になる文言があったんですけれども、地域間のバランスを取って広域調整するとあります。これは具体的には、どういったものが広域調整とお考えでしょうか、課長、わかりますかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

確かに、そういう文言が載っております、区域の設定というものも、その事業計画の中には含まれているようです。ただ説明会の折には、これは地域の実情に応じてというふうな説明があったのみで、私のほうは、はっきりとどういうものかということは認識できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

要するに認定こども園・保育園・幼稚園・保育所に給付をするわけですから、あまり1つが突出していると不味いということだと思えますよね。そういった場合に、午前中、または昨日の質問の中にも第3子の無料化、こういったものが、この調整という形で入ってくる可能性はないのか。そこところが私は気になっているんですけれども、これは今の課長の答弁では、まだ具体的には分からないということよろしいですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

国の説明の中では、国におきましても、平成25年度から子ども・子育て会議の設置を予定してあると。その中で詳細な部分について、検討を進めていくという説明でありましたので、今議員さんがご質問された点が、その中に含まれるかどうかというところは、ちょっと分かりかねるんですが、いずれにしましても、そこをはっきりと理解をした上で、ニーズ調査、計画策定には、当然、臨まないといけないというふうに考えておりますので、早急に分からない点等につきましては、県・国等に問い合わせをして詰めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非その点、よろしく願いいたします。それから、利用者支援ということで、これ、自治体27年度からは国3分の1、県3分の1の補助金が出ますけれども、もうそれに先駆けて計画を作って実行している所もございます。それは、もう自分の所でお金を出してやらなければいけないんですけれども、そういった利用者の、早く言えば、この3法ができて、じゃどう子育てが変わっていくんだろうか。豊前市の政策、施策がどう変わっていくんだろうかという不安とか、そういったものを市役所なり、ここはたけのこ等ありますけれども、そういった所でしっかり丁寧に説明をする、そのニーズ、状況を伺って、市民の不安を取っていくような具体的な、そういった機関をつくるということですね。これには予算も付きますので、こういうことも課長、考えていく必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

この子ども・子育て関連3法によって、市内の状況がどういうふうになるかというのは、当然、今から、その会議の中で方向性を決めて、ニーズ調査の結果に基づいて、具体的な事業計画を立てていくわけなんですけど、豊前市におきましては、保育園10園と幼稚園1園がございますけれども、この関連3法によって大きく急激にこれが変化するという具合には、今のところは想定しておりません。ただ、あと放課後児童クラブにつきましても、ちょっと午前中の答弁の中でも少し説明させて頂きましたけれども、学年既定の撤廃等が含まれておりますので、この点は今の状況とは多少なり変わってくるかと思えます。ただ、やはり27年度から消費税の増税分を充てて、国のほうが率先して改革を行うということですので、議員さんがおっしゃるとおり、市民にとりましては期

待と不安と両方あるかと思しますので、25年度以降、国のほうが詳細に制度を設計していった、姿が見えてきた段階で、やはり豊前市としてもこうなりますよ、というような情報発信は、当然、必要であろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市民の方も、いろんな部分でどう変わっていくのかというのを心配されていると思いますので、また補助事業ですので、お金が国・県から出ますので、よろしく願いいたします。

先程言いましたポイントの地域の子ども・子育て支援の充実という部分で、この支援がありますけれども、これは年間1兆円を超えるお金を、子育て支援に使おうということで、その計画を誤ると、すごい無駄が出てしまうと思います。今言いました地域の子ども・子育て支援事業の対象範囲ということで、これは法定するということを決めるのですが、豊前市もいろんなことをやっておりますけれども、こういったものにしっかり計画を持って取組んでいって頂きたいと思います。

昨日の質問にもありましたように、子ども医療費の助成、こういった部分にも使えるんじゃないかと思えますし、また27年まで待てないと言え、いろんな議論がありましたけれども、早く豊前市でもやれば良いという思いもありますし、とにかく、この子育て3法が無駄にならないような計画を、是非、豊前市もしっかり立てていって頂きたいと思えます。

それから、一番冒頭に言いました認定子ども園の改正も決まっております。

これについて、ちょっとお聞きしたいんですが、この認定保育園が伸びない原因、豊前市でも、こういったことを考えたことがあるんですかね。例えば保育所と幼稚園を両方できるようなタイプにするとか、保育所を同じようなレベルに持っていった認定子ども園にするとか、全く4種類の今タイプがありますよね。こういったことを豊前市は少し、この18年のときに考えたことがあったんでしょうか。それとも認定子ども園の進まない理由が何かあったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

認定子ども園、あまり詳しくなくて大変申し訳ないんですけれども、認定子ども園というものが創設された当時と言いますか、現在も子ども・子育て支援法につきましても同様かと認識しておりますけれども、まずは、待機児童の解消ということが最優先課題で、当時もあったろうかと思えますし、現在も都市部における待機児童の解消という

ころを、国のほうは最優先課題としております。その解消のために、認定子ども園というものを創設しておると考えておりますので、豊前市を含みます地方では、そういう待機児童というふうな課題がないものですから、どうしても、この認定子ども園の普及というものが遅れているというか、国の想定している目的とは違いますので、進んでないという現状かと思えますし、幼稚園のほうも結局、児童のほう、県内でも、先程、議員さんのほうでありました10数箇所ということでしたけれども、その全てが県内のほうでは確か幼稚園かと思えます。幼稚園のほうが抱える課題として、結局、入所の児童が少ないという所で認定子ども園のほうに移行されているのではなかろうかと思えます。

豊前市においては、18年当時においても、待機児童がないということから検討はされておられません。

○議長 磯永優二君  
鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大きな原因は待機児童がないということだという、今のお話ですけれども、そうすれば、都会のほうはどんどん認定子ども園という形になっていたと思うんですけれども、これはなかなか進まないんですね。一番冒頭に申しました保育所と幼稚園が別々の省庁から、同じようなことをやっても無駄が出ているということで、1つは、教育基本法に基づいた教育施設、1つは、児童福祉法の福祉施設ということで、本当に無駄が出ているということで、我が党が、これは取組んだわけでございますけれども、やっぱりこれは、もう何とか待機児童のみならず、今回の認定子ども園の改正というの、いろいろ書いているんですね。もう会社は駄目なんですね。学校法人や社会福祉法人、自治体、国がもう主体にならなければいけないという形が変わっておりますし、施設型給付で一本化という形で、いろいろ改正案があります。

今この給付と言いましても、今は児童福祉法ですよ、第24条の給付というよりも、これは委託費みたいな形でやっているんですね。

(「そうです」の声あり)

だから同じような形になると思うんですけれども、ここの認定幼稚園という部分、課長、あまり私も詳しくないという話があったんですけれども、またこれはしっかり検討して、もしできるのであれば、総合型みたいに、今の千束の保育所と幼稚園、どこでも良いんですが、近くで合同でやるような形の認定子ども園もございますので、またちょっと勉強して検討してみて頂けないでしょうか。

○議長 磯永優二君  
福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

しっかりと認定子ども園について、どういうものか、違いはどのような所がポイントにあるのか、メリット・デメリット等、勉強させて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、よろしく願いいたします。今回の3法で本当に無駄のない、豊前市で生の当事者の声を聞いたような計画ができていくことを切に願っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、年少扶養控除廃止に伴う幼稚園、就園奨励費の問題についてということで挙げさせて頂きました。これは民主党の大失態なんですけれども、子ども手当を2万6000円やるから、年少扶養控除を廃止するというでなったわけなんですけれども、結局2万6000円は支給されずに、結局、税金だけ上がったような形になってしまいました。

そこで、ちょっと問題があったのが、幼稚園の就園奨励費の、この豊前市の幼稚園の第3子は無料にしない、幼稚園のほうは、補助金が出ているんじゃないかというような声もちょっとありましたけれども、そういった部分の要因にもなっているかと思えます。文科省のほうで、本年7月27日に国庫補助の申請にあたって、今年4月26日に示した第3方式でやると当初は言っていたんですね。

しかし、この第3方式というのは、子どもの人数に関わらず、市民税だけを見て所得を判断するというで、従って3人以上子どもがいる世帯は、補助金の基準で調整された額よりも市民税が増える。同じ収入でも補助金が貰えなくなる。いろんな部分で苦情が出ました。そこで従前の第2方式でも良いよということで、話があったんですけれども、この豊前市で該当する方は、何人くらいいらっしゃるのか。また、もしいらっしゃるんであれば、今から自治体によっては、第2方式で計算するのは大変だから、しないという自治体も結構あります。そこで豊前市ではどうするのか。第3方式で計算をしていくのか。また、対象者はそんなにいないから、第3方式にして、自治体独自の対策を取るのか。この辺をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは対応について、お答えいたします。個人市民税の年少扶養控除につきましては、平成22年度税制改正において、ご案内のとおり廃止されたところでございます。

就園奨励費においても、市としても国に準じて改正を行ったところでございます。なお、国の改正によってモデル世帯方式、俗に今言われました第3方式の場合、これま

での階層区分から極力変更が生じないように、国のほうとしても、税額を上げて改正を行ったところでございます。

今度、市の状況なんですが、最初の申請は第3方式に限るということでありまして、それに準じて、市内の方が行かされている各幼稚園に郵送して、6月末までを限度に申請期限として設けさせて頂いて提出を頂きました。その後、ご案内のように7月20何日に、どちらでも良いというような曖昧な文書が来て、混乱しましたが、既にもう旧の第3方式で申請を行って頂いておりますので、今度、2名該当がございました。

それで第2にすると、その2名の方の支給が、あの時点ではできなくなっていましたので、本年度につきましては、第3方式のまま実施をいたしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本年度は第3方式でやるということは、その2名の方は増えたりはしないんですね、大丈夫なんですね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

その2名の方は国庫補助対象になったままの支給になります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

要するに損はしないということですね。

(「はい」の声あり)

はい、分かりました。豊前市は意外と他市に比べて、そういった面では、本当に市民のために良い方法を取って頂くので助かっております。是非ともよろしく申し上げます。

それから、通告書には書いておりましたけれども、幼稚園の第3子無料化については、爪丸議員のほうから午前中、質問がございましたので、これはもう割愛させて頂きたいと思えます。

それから、横武学童保育につきましても、福井議員のほうから午前中に質問がございました。3年契約で更新はないということで、ちょっと地元の方から今使っていない保育所を使ってもらいたいという要望があったんですけれども、そういったことで何か市のほうに要望があったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

地元の方から、どこどこを使ってほしいというような具体的な依頼は、私のほうでは、ちょっと受けておりませんし、保育所につきましても、現在、保育所が入っておりますで・・・

(「元保育園です」の声あり)

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それは個々に、また、ご相談したいと思いますので、よろしく申し上げます。また、その場所をしっかりと聞いて相談をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。それから、次の質問に移らせて頂きたいと思います。レアメタルの回収、リサイクルの取組みについてということで書かせてもらいました。携帯電話やデジタルカメラ等の使用済みの小型家電に含まれるアルミウム・貴金属・レアメタル等の回収を進める小型家電リサイクル法は、我が党の主導によって2012年8月に成立し、来年4月が施行となります。それで、現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は、多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずに、ごみとして埋め立て処分をされております。同法によって、市町村が使用済小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取って、レアメタル等を取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なって、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して、地域の実態にあわせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっております。

これを受けまして、ちょっと最初にお聞きしたいんですが、あちこちで無料回収といってテレビとか冷蔵庫とか、いろんなものを回収していますよね。あれはどういった業者がやって、どこにそれが行っているのか、分かりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

豊前市に、今のところ3箇所ですかございます。この分につきましては、現行の制度で申し上げますと、一応、処理業者が、お金を取って処理するという分は、廃棄法に適用しますが、要するに各個人が、そこに持って来る分については、その対象になってないということがございます。

それで、その分が有価物だどうだということになりますと、これはごみではないということになりますので、なかなか今まで取締りが厳しいということございました。

こういう問題が表面化いたしまして、現在、各地区で、じゃどういふふうに対応しよ

うかということで、県のほうも、その指導態勢に入っております。

京築地区につきましては、一応、そういうふうな連絡協議会みたいなものがございまして、例えば豊前市だけで、その分を取り締まるというのは、なかなか難しいということでございますので、現時点では、京築のその分は協働で、これから警察とも相談しながらやっていきたいということでございます。最終的に、今おっしゃる、その物と言いますか、それがどこに行っているかということについては、私ども一応業者のほうには確認はいたしました。自分たちはただ集めているだけで、どここの運搬所に持って行くと。それから、また別な業者が来て持って行くというようなことで、行き先までは、まだちょっと確認できていないところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

どこに持って行くか分からない。結局やっぱりレアメタルということで金になるから集めていくと思います。今警察と相談しながらということで、お聞きいたしました。

こういった部分で、今回のリサイクル法を受けて、豊前市でも、この事業をやっていくお考えがあるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今の鎌田議員さんの分でございますが、この分は使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律という部分であろうかと思っております。この部分を先程、おっしゃられましたように、平成25年4月から施行されるということになっております。

現在、私ども県に確認したところ、平成25年度の前半に国のほうが、収集運搬及び処理業者の基準等を定めておるという状態でございます。この分の政令、施行令を策定してするというので、平成26年4月に完全施行されるということでございます。今おっしゃられます分は、今までの家電リサイクル法で言いますと、家電4製品以外の小型の家電製品が全て対象になっています。

回収方法等はございますが、最終的に、今豊前市におきましては、13分別の回収をしております。その中で、月に1回、小型家電の収集を行いまして、これを現在行っている状態でございますが、最終的に、こういうふうな回収をしながら、小型家電のリサイクルに向けてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

小型家電のリサイクル法の新制度を導入していこうという課長の答弁だったと思います。うちの場合はステーション回収方式ですね。イベント回収とか、いろいろ集団回収、市民参加型とか、ピックアップ回収とか、ボックス回収、いろいろございますので、またその時にいろいろご検討して頂いて、やっぱり捨てるのは勿体ないので、輸入をしている日本といたしましては、是非これは市でも取組んで頂きたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、最後に、持ち家の住宅手当についてということで質問をさせていただきます。これは私、平成21年12月議会で質問をさせていただきました。というのは、平成21年8月25日に、地方公務員の給与改定に関する取扱いの閣議決定がありました。

そして国においては、自宅に関わる住宅手当を廃止することとされたが、地方公務員の給与制度は、国家公務員の給与制度を基本として決定すべきものであるから、地方公共団体においても、廃止を基本とした見直しを行うことということであったわけですが、これを受けまして質問をさせていただきました。

国家公務員の場合は、もう平成15年に廃止をされております。新築購入後の5年間に限り支給される手当のみを残してということでありました。それで当時の総務課長に財政厳しき折、これは国が、人勸がやめなさいということは、国に従ってやめたらどうですかという話を、話しづらかったわけですが、それでもいたしました。その時、総務課長の答弁が県も廃止していないので、この現状で行きますという答えでございました。

また、市民の代表である議員からの指摘ですので、希望に沿えるよう調整努力をしていきたいことを、お約束いたします。こういう答弁でございました。この調整というのは、やっぱり労使交渉だと思うんですけども、こういった調整は、あったんでしょうか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

はい、年に数回、職員組合との協議を重ねております。その中で、必ずこの手当の分については協議を行っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで当時、総務課長が県も廃止していないので、県がする間は頂きますという話だったんですけども、県はもう廃止が決まりましたよね。来年25年4月1日から廃止となったわけです。この答弁からいきますと、県も廃止したんだから、豊前市もこの辺で考えたらどうかという話になるんですけども、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員ご指摘の件でございますが、県の人事委員会が25年4月1日に住宅手当の廃止ということをお勧めしております。今現在、県下の28市の状況を調べてみますと、全て今住宅手当を支給されております。それで、この県の人事委員会勧告に伴いまして、今後、この手当について検討するという団体が16団体、別に検討を何もしないという団体が8団体ございます。うちといたしましては、先程、議員さんからのご指摘もありましたように、職員組合と十分協議をしながら、そして近隣の市町の動向も見極めながら、廃止の方向で組合と協議をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私どものときは、本当に公務員は給料が安い、民間のほうが高いということで、皆さん嫌がって企業に勤めたりもしました。時代が変わって、今は公務員が良いというような、こういう形になっております。また、国と地方の給与格差みたいなことも報道等ございました。こういった部分を、私はどうこう言うつもりは全くございません。

ただ民間で、今持家で住宅手当を支給している所は少のうございますし、これは常識から考えても、もう廃止したほうが良いんじゃないかということで、今回また質問をさせて頂きました。勿論、職員の皆様方だけじゃなくて、私ども議員も、この会議費用弁償等、また政務調査費、いろんな問題がございますので、しっかり身を削ってまいります。そういった部分で、是非これは廃止という形で取組んで頂きたいなど、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私の持ち時間はこれくらいにしまして、次の榎本議員に交代したいと思います。

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問は終わりました。

次に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

皆さん、こんにちは。一般質問に入る前、ちょっと一言述べさせて頂きたいと思いません。昨日、市長のほうから、来期の市長選には立候補しないというお話がありました。それを受けて今日の新聞では、いろんな報道がされ、市長もその場に複雑な気持ちでいらっしゃるのではないかと思います。

私も、まさかという思いがしておりました。そんな中で、最近の議論の中で豊前市の

人づくり、物づくり等で意見の歯車が良く合って、良い方向に向かいつつあるなどという思いがしております。そういった意味で非常に残念だなど。もう少しどうにかならなかったのかなという気持ちがあります。といったものの、任期は来年4月まででございます。残されたいろんな事項があると思います。その施策のために、今一層の努力をお願いしたいと思います。そして、また職員の皆さん方も、その市長の意を汲んで頂いて、一生懸命、良いアイデアをお願いいたします。

また、教育長におかれましては、一昨日、お母さんを亡くされ、そして、また昨日は葬儀という状況の中で、本日、本会議に出席頂いております。そのことは、議会を尊重と言いますか、そういった意味で、非常に大切にしてくれているなど。そのことについて、感謝を申し上げたいと思います。特に、教育行政では、いろんな問題が言われておりますけれども、そういった教育長の姿を見て、私は、これは安心できるなど思った一人でございます。是非、頑張ってくださいと思います。今日はちょっと顔色が悪いようですけど、ひとつ頑張ってくださいと思います。では質問に入らせて頂きます。

質問通告書の順番に従いまして質問させていただきますけれども、まず、学校教育の充実についてでございます。昨日も学力調査結果については、いろんな意見が出されまして、教育委員会のほうから、るる説明がありましたけれども、私は、特に国語の学力調査について懸念を持っております。というのは、最近、全国的に子どもの読書離れが叫ばれておりますけれども、豊前市においても、そのような状況から、国語の理解力が低下しているのではないかと思いますけれども、この点について教育委員会として、どのような考えをお持ちでしょうか、まず聞かせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、学力調査の国語の件でございますが、12月の広報でも分析、指導改善のポイントということで提示させて頂いておりますが、2つの記事に分かれている内容を結び付けながら読み、理由となる事実を基にして自分の考えを書くという所が、なかなか課題ではなかろうかというふうに市では分析をいたしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は同じことを言いますが、国語の読書離れというのが大きな原因の1つではないかと思っております。そこで、この読書離れを解消するために、豊前市のほうもいろんな図書を購入等で努力されていると思いますけれども、その点について、財務課長に1つお尋ねいたします。平成23年度の学校図書費の歳出は、小・中合わせて701

万4000円です。国の地方財政措置で、学校図書館費関係措置費額は、私の試算で計算しましたところ、小学校の図書費は323万円、担当職員の充当額460万円、計、小学校は783万円です。中学校においては、図書費は200万4000円、担当職員は184万円、計384万4000円です。合計1167万4000円となるわけですが、国が示す措置費の試算額に466万円少ないと思いますが、財務課長、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁

○財務課長 池田直明君

今の人員という部分が、よく確認できませんけど、図書費につきましては、議員が申されましたとおり、小学校・中学校合わせますと、交付税では701万4000円、23年度の決算額を拾いますと598万9000円で、交付税措置よりも少ない状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、これは教育委員会のほうに、ちょっと気持ちを確認したいんですけども、現在、豊前市には、学校図書司書が居ません。研究発表会等で学校のほうに何度か行ってみますと、図書室は立派なものがあるけれども、図書司書が居ないために、本がずっと並んでいるだけという勿体ない状況があります。そこで文部科学省は、小・中学校に学校教育や図書館運営に必要な知識を持つ人材を、学校司書として活用する。また1週間あたり30時間の職員を、概ね2校に1名程度措置を求めています。

当然、国からの予算措置で、地方財政措置で組み込まれているわけですけども、このことについて、教育委員会は、どのようにお考えをお持ちでしょうか。

教育長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

現在、12学級というのは、三毛門小学校がございまして。そこでは、司書教諭を教員が兼務しております。兼務をするということは、やはり大変な作業、仕事があるというふうには考えております。そういう意味では、今教育委員会では、議員ご指摘のような何らかの形で司書を置きたいという思いは持っております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

分かりました。市長、そこで、教育委員会のほうとしては、兼務でいるけれども、別に学校図書司書の配置がほしいという考え方があるんですけども、国からも財政措置というのはされているわけでございます。そういった配置について、市長、どういったお考えをお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今までの流れ、今までの経緯を含めてのことだろうと思っておりますので、よく相談をして検討していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、良い方向で市長、よろしく願いいたします。

続きまして、学校教育課の課の分課について、お尋ねいたします。昨日、議員の質問から人材が減って課を新たに作ることは、不可能だという答弁がありました。これは、知恵の出し方によって、私はできると思っております。

現在、教育委員会は、社会教育においては、公民館運営・スポーツ・レクリエーション・文化財の活用・芸術・文化・生涯学習など、市民支援が多岐にわたっております。一方、学校教育は、就学前教育、通学区の見直し、適正な規模の学校運営としての統廃合やいじめ、不登校・問題行動など、更に教職員の指導強化や、教育内容の充実を図る必要があると考えます。このようなことを考えると、現在の1課体制では、とても指導運営ができないと思えますが、教育長、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今、議員の指摘のとおり中に入ってみると、教育課の職務は多岐にわたっております。当然、分割すべき中身もあろうかと思えますが、現時点で、私が云々ということは、なかなか難しい面もございます。ただ職務内容をより充実させるためには、今後、執行部ともども相談していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで市長、昨日来、いろんな課の廃合というのが出ていました。私は従前から、こ

の問題について、例えば、清掃業務の民間委託等で知恵を出して、そういったことをすれば一般職員の配置ができるので、十分な対応ができるというような考え方を持っております。特に教育問題は、子どもの育成に重要だと考えておりますけれども、この課の分割について、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

特に社会教育課の職員は土・日がない。1年中出ているということは分かっております。分けたほうが良いなという気持ちもありますけれども、実際的に運用としまして、配置できるかどうか、これも2回目でございますけれども、よく検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よく検討して頂いて、教育委員会のほうも望んでいるようでございますので、是非実現をさせて頂きたいな。それが実現するまでの間、1つ従前から言っております指導主事の課長補佐制度の問題です。今の学校現場を考えたときに、指導主事が社会教育の課長補佐を兼務するという事は、大変な激務ではないかなと。毎週、土・日に出られているようでございますけれども、そういったことでは、学校現場の指導というのが疎かになると思うんですが、それまでの間、この指導主事を何か良い方法で改善したら、うまくいくのではないかなと思いますけれども、そういった点について、教育委員会のほうで何かアイデアがあれば、まず教えて頂きたいと思います。教育長に。

○議長 磯永優二君

どなたが答えますか。教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

指導主事が現在、1名居ります。私のほうはできれば2名ほしいなという思いは持っております。以上です。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今の指導主事につきましては、教育委員会のほうからも要望がっております。議員ご指摘のとおり、社会教育の係を今の課長補佐が兼ねております。今大変しっかり頑張っております。ただ、その指導主事も今年度でひょっとしたら代わるという話も聞いております。それで来年度、25年度につきましては、教育委員会からの要望もございまして指導主事につきましては、職員1名、嘱託1名という形で予定をいたして

おります。以上でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、予算措置のほうもして頂いて、そういった気持ちをよく理解できましたが、これは先程言いました課の分課とは、ちょっと別問題ですので、ひとつ分課のほうも検討して頂きたいと思います。特に、教育委員会のほうには、今全国的に、文部科学省からいじめを隠さない、或いは、いじめの対応を教職員が迅速に、かついろんな意味で対応を早くするような指導が来ております。そういった意味で、学校は指導を一生懸命して頂きたい。答弁は要りません、頑張っ頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、安心して暮らせるまちづくりについて、お尋ねいたします。

まず、安心して暮らせるまちづくりで、豊前市の問題ではありません。東北大震災で大きな被害を受け、特に東松島市と豊前市はカキがご縁で、いろんな交流を深めております。交流の中で、豊前市にできたら人材派遣をして頂けないかというお話がきております。このことは、議会でいろいろお願ひをしておりますけれども、その後、どのような動きになっているか、まず教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

東日本大震災に伴う東松島市への人的支援につきましては、今現在、人的支援の担当者でもあります東松島市の総務部の人事の班長さんと、電話及びメールにて連絡を取っております。またその際、東松島市への人的支援受け入れ態勢等、資料をメールで頂きました。そして今後の人的支援に関しては、東松島市のほうから、全国市長会を通じて申し込みをお願いしたいという指示も受けております。この支援に関しましては、正式に要請文書も頂いております。東松島市と今後詳細について詰めていき、出来る限り東松島市の要望に応えるよう努力いたしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

全国市長会から要請も来ているわけでございますけれども、これは公募によって人を集めるのもいいんですけど、是非、職員のOB若しくは職員の方々を派遣して頂いて、機能的な派遣をよろしくお願ひしたいと思います。人的な問題もいろいろあるでしょうけれども、是非これは東松島市の強い要望ですので、頑張っ頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、荒廃農地の関係について、お尋ねいたします。現在、荒廃農地対策について、農業委員会を中心に、或いは、農業委員さんのほうが大変なご努力を頂き、調査をして頂いておりますけれども、この問題について、もう少し行政のいろんな課が携わっていったら、荒廃農地の解消ができるんじゃないか。このことで、かねてからいろんな話をしておりますけれども、まずモロコの取組みについて、約1年くらい前にお話をしていると思いますが、その後、どのような検討をし、どのような方向に進んでいるのか、まず、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

モロコの養殖につきましては、議員ご指摘のとおり、耕作放棄地の対策として、全国各地で取組まれているところでございます。今回、一般質問に基づき内部検討をさせて頂きました。まず、養殖でございますので、立地条件等では安定した給水の確保とか、大雨による被害がないような所とか、農薬の影響がないような所で、養殖地として整備をします。そういった際、養殖池としての整備費用が必要ということでございます。

福岡県下の状況としまして、今年度から、久留米市の下筑後漁業協同組合で試験的にホンモロコの養殖を開始されるという情報がございました。福岡県の水産海洋技術センター内水面研究所に確認をいたしまして、技術指導が可能ということでございます。

ただ、本格的に取り組むには先程あったように、養殖池等の整備等を行うことが必要ということですし、また、養殖後の売り捌きとか、技術関係等もでございます。下筑後漁業協同組合の状況等を注視し、情報を入れながら、本市にも、岩岳漁協等もございますので、そういう関係の方と相談をさせて頂きながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、販路は大変だと思う。しかし、求菩提の観光事業に併せて農家民泊もあるし、或いはト仙の郷、そういった所を活用しながら、モロコの料理を出せばというアイディアもあると思うんです。いろんな意味で知恵を出して頂いて、是非そのことが荒廃農地対策になればと思っておりますので、更なる検討を進めて頂きたいと思えます。

それから、求菩提の観光だけではありませんが、現在、鳥井畑地区に薬草園というのがありますね。そこは薬草のドクダミが非常に少ない。薬草を集めるのが大変だというお話があるわけですが、地域を指定して休耕田の補助の対象物にしたなら、これは、うまくいくんじゃないかと思うんですが、現在、ドクダミは休耕田の対象物になってないかと思うんですが、これを対象物にするという、お考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

求菩提薬草研究会では、かねてからドクダミを中心に、いろいろ薬草茶というのを1つの目玉商品として生産しております。近年、そういう相談も寄せられております。

もともと半日蔭等を好む自然に生えている薬草でございますので、耕作条件等が非常に厳しい部分もあろうかと思いますが、薬草グループさんのほうと十分相談をさせて頂いて、可能性があれば、来年度以降の助成金交付対象作物として、豊前市水田農業推進協議会のほうに提案をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ですね。特に岩屋地域、合河、ああいった地域の山間部は木陰になるんですね。そういった所から耕作放棄地が始まるわけですから、場所は沢山あると思います。

いろんな対策協議会で早く決めて頂いて、推進をして頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、観光事業にからむわけですが、合河・求菩提線の荒廃農地にレンゲ、ソバ、ヒマワリ等の作物を計画的に作って頂いて、例えば三光村がやっていますね、コスモス園。ああいったような取組みをすれば、それが観光の役に立つのではないかと。

田舎のほうの人々の就労の機会の確保にもなるんじゃないかと。お客さんが沢山来ることによってですね。そういった取組みを積極的に考えて頂きたいと思いますが、市長その点、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

うちのまち、市の魅力は綺麗な山、そして畦道、そして綺麗な川、途中で畦道に花を植えたりというのは、非常に良いアイデアだろうと。特に横武の才尾から山内・天和の所は良いんじゃないでしょうか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長もそういった考えですので、農林水産課長、積極的にいろんな常会をお願いしてみたいと思います。そして、勿論、休耕田の補助対策になるように、いろんな知恵とアイデアを、今は補助金は非常に難しい状況となっています。農業後継者と言い

ますか、そういった方々しか出ないというような、お話もあるけれども、何か知恵をアイデアを出せば、そういったこともうまくいくのではないかと考えていますので、是非そういった実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。課長、よろしくお願いします。ちょっと一言、決意を。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご指摘のように、ソバとかヒマワリとか、非常に観光資源となろうかと思っています。そういったものに、生産者のほうとのイベント等も組み合わせることによって、誘致も可能と考えていますので、機会があるごとに地元農業者、また団体の方等に働きかけて、行政も一緒になって、何か1つでも実現できるように努力したいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、障がい者の支援の件について、お尋ねいたします。ボランティア団体が障がい者の家に、例えば家の修理、或いは障子の張り替え、いろんなボランティアが活動されている方がいらっしゃいますけども、そういった場合に発生する廃棄物、ごみを持ち込むときに有料という話を聞きます。ボランティア団体が、障がいをお持ちの方々がボランティアでするわけですから、営業でするならともかくとして、ボランティアでするわけですから、焼却場に持ち込む場合のお金を無料にという話をお願いしたいと思いますが、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

議員さんのご指摘の分でございますが、ボランティアによる障がい者世帯の片付け等についてであります。一応、市とすればボランティアが所属する団体等で、私どものほうに申請があれば、手数料の減免のその分を出したいとは考えておりますが、あくまでも清掃センターは、1市2町の施設でございます。減免等のことにつきましては、1市2町の規則等によりますが、私どもといたしましては、極力そういうふうなことで減免になるように申請があれば受けたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、申請があればとかじゃなくて、社会福祉協議会とよくお話をして、その団体がボランティア団体とすれば、積極的に受け入れてやるべきではないかな。確かに条例があるかもわからないけれども、そういった条例も、あなたのほうで清掃組合とお話をすれば片付く問題と思うんですよ。市の物品でも同じ経営ですから、タダで持って行くでしょうけども、団体によっては、タダで持って行っている団体もあると思うんですよ。

課長、知っているかどうか知りませんがね。そういった取組みを、もっと積極的に、申請にすればしてあげますよと、何かお上のような発想じゃなくて、もうちょっと積極的にやることはどうですか、課長。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

私どもも一応、1市2町のほうにボランティアで持ち込まれる件数は、どのくらいありますかということで確認いたしました。そうすると年間に5・6件だという回答を得ております。私どものほうは、正直な話を言いますと、その時点で、直接持って行かれたときに有料とかいう話しになってくると、なかなか把握しにくい部分がございますので、できましたら、いろんな方法を考えたいとは思いますが、なかなか把握しにくいというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。社会福祉協議会と話をして、例えば回数券か何かあるじゃないですか。そういったのを考えて、知恵を出せば良いじゃないですか。何か年に何件しかないんですよ。すぐできると思いますよ、課長。積極的に話して下さい。もう答弁は良い。

○議長 磯永優二君

市長ちょっと、管理者に一言。市長、答弁。

○市長 釜井健介君

1市2町の組合長、議長も1市2町の議長をしていますから、後の議長にも話をしておかなければならないなと思っておりますので、そのようにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

という市長の答弁だから、課長、よく話して一生懸命頑張ってください。続きまして、墓地の関係を環境課長にお尋ねします。最近、豊前市内でいろんな墓地が住宅の近くに建てられて、いろんな苦情が来ているのではないかな。私のほうにも相談

が何件かきました。非常に民家の近くに建てられて困る。そういったお話がありますけども、その問題について、今どのような対応をされているのか、課長、教えてください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

今おっしゃられた分は、個人墓地だと捉えております。地元のほうと言いましょいか、苦情等と言いましょいか、墓を建てているよという話がございまして、その分につきましては、情報が寄せられたときに、その実態を調査して建設している人に、墓地埋葬法に関する法律等を説明いたしまして、その分は要するに納骨しないよということをお願いしている状態でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。その指導しよるときに、ちょっとお尋ねするけど、苦情を言ってきた人に、これは罰則規定も5000円と1000円だったか、それだけの規定しかありませんと。骨を入れなければどうしようもできませんと。そんなお話を課長はしていると思うんです。ある人から聞きました。あなたが行ってしている。それでは、課長、事は解決しないんじゃない。これは条例にも埋葬許可にもはっきりうたっていますよ。火葬場の場合は250m、墓地は100m以内の同意が要するというような話があります。

豊前市の条例、規則が決まっています。そういったものをやっぱり強く言うべきじゃないか。そうしなければ、今環境の対応の仕方では、これはどんどん建ちますよ。皆さんがどんどん建ててきたら、どのように收拾しますか。やっぱり、もう少し厳しい条例、そういったものを作る必要があると思いますが、課長、その点どうですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

この分については、議員さんおっしゃられるように、大変いろんな問題を含んでおりまして、私どものほうも、この問題について苦慮している状態でございます。

極力、そういうことがないように指導、本人にお願い等をしております。今言うように墓埋法と言う部分がございまして、この分の対応で、じゃどういうふうな形が良いのかということについては、今のところは、まだ検討をしていきたいとは思っておりますが、今時点で撤去とか、そういう状態まで至っておりませんので、その点については、どうしていくかということについては、今後の検討課題と考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういう問題があったら、例えば区長・役員会等で提起をして、こういった問題があるんですと。豊前市としては、条例を作っても厳しくしたいという考えがあるが、どうでしょうか。そういった意見集約をすることも手だと思うんですよ。いろんな方々は陰では、いろいろ文句を言うけれども、直接は建てた人に、皆さん言えないんですよ。人間関係があるから。これは行政が深入りをして解決しなければ解決しないと思います。

早急に条例などを作って対応していく、その手立てとして区長会、或いは組長会議、集会で議論をして頂く、そういった手立てを踏むべきではないかと思えますけれども、この点について、課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

そういう意見もございますので、その分については、どういうふうに対応するかというところで、今後考えていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、お墓はね、物凄くいろんな問題を含んでいるんですよ。田舎のほうも、今までは農地が大事だったから、山の上のほうに建てたりしているんですが、段々下に下りてきて民家近くになってきて、大変な問題になっているんで、担当課長にも、ちょっと厳しくという言い方はあれですけど、積極的に動くように、市長のほうから是非働きかけをお願いします。条例等を作れば、これが一番良いんじゃないかな。罰則規定も豊前市条例で決めれば、そういった対応ができると私は思っていますので、その点も含めて、市長、よろしくをお願いします。ちょっと一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この墓の問題は、私の所は八屋小学校の近所です。なかなか拡張することも難しい。それで、お寺の場合は納骨堂とかありますが、今言われた関係で、こそっとやっている関係も無きにしも非ずだろうと思っております。今言われる趣旨は分かります。

そういうことでございますので、そうしようと思っておりますけれども、ちょっと近隣も調べてみたいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、検討して頂いて、そういった条例で厳しく対応して頂きたい。

それと併せて豊前市には、火葬場予定地や、いろんな遊休地を持っています。その遊休地を利用して、墓地の霊園、そういったものを検討してみはどうかと思いますが、市長、この点についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それは言うは易し行うは難し、なかなか厳しいなと思います。まず、対象地区がどこなのかと、こうなった場合、火葬場の反対運動も起こりましたので、その周辺のことを言っているのかなと思っていますが、慎重に検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私もある区長さんたちと、そのことについて議論をしてみました。皆さん、どうでしょうかと。豊前市も、お墓があちこち建てられて大変、皆さん、ご迷惑をしている。

例えば、この地域に霊園を造ったらどうでしょうか。家も民家も少ないんでと。

それは良いアイデアだなと。でも行政が責任を持って動いてくれないと、我々はとやかく言えないというお話もあります。そういったことを含めて、今後の検討課題にして頂きたいと思います。市長、その点、よろしくお願いします。

次に、合併浄化槽の関係について、お尋ねいたします。現在、合併浄化槽の管理は、上下水道課でございしますが、上下水道課のほうに合併浄化槽設置に当たって、京築保健事務所と言いますか、ちょっと分からないけれど保健所の許可、同意書が付けば補助金を出すようになってきていると思うんですが、その時に補助金を出すのは、もう皆さん、高額に超したことはないんですが、それは良いんですが、管理の関係について、業者の方の承諾があれば補助金を出していると思いますけども、業者の方の書類を付けているだけで、本当の管理ができてない所がかなりあると私は聞いています。

そのことによって、管理が悪いために、生がそのまま流れたという話もあります。

そういったことを、非常に農家の方々は懸念をいたしております。一度そういったことが起こると、合併浄化槽って悪いなと、大変なことだなと苦情が1件あれば、その下流域はかなり言っています。そういった対応を今現在、どのようにやっているのか。

上下水道課長が、そういった受付をしていると思うので、その点は、こういった管理の対応をしているのか、まず教えて下さい。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

合併浄化槽につきましては、しばしば市民の方から苦情が最近入っております。

1点といたしまして、合併処理浄化槽の方が、地区の道路愛護に出て頂けないとか、また放流が始まってから水路に藻が発生した。また、田んぼの水口に雑草が生えるようになったということを最近、区長さん等から入っております。

実際、合併浄化槽設置につきましては、本人が自主的に自己責任におきまして、問題を解決するというような形になっております。しかしながら、現在のところ、そのような近所付き合いもある中、問題解決は、なかなか住民だけでは難しいということで、つい先日も、ある地区の方ともお話をしております。そのような状態で、まだ具体的にどのような指導というのはやっておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これは上下水道課長の担当になっているから、そこら辺がちょっと分かりにくいと思いますけれども、浄化槽法の維持管理に関する違反と、その罰則という規定がきちっとあります。ちょっと読み上げますけれども、保守点検や清掃が定められた基準に従っていないとして、都道府県知事が改善措置や使用停止を命じた場合、この命令に違反すると処罰されます。これは6ヵ月以下の懲役、または100万円以下の罰金という法があります。そういった指導を補助金申請に来たときに、こういった罰則がありますよ。

管理が悪ければ、こういったことで処罰されますよという、そういった文書を現在付けておりますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、落ち着いて。

○上下水道課長 谷内英仁君

今のご質問ですが、現在、住民の方にお渡ししている分には付けておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これは環境課の管理になると思うんです。環境課のほうも、良く指導をして頂かないと、私の所の課にないからと言って、上下水道課では、もう大変だと思うんです。

水質汚濁に関する関係は環境ですし、そういった資料があるわけですから、環境課のほうを探してあげて、上下水道課のほうにやって、補助金交付申請のときには、こうい

った罰則がありますよ、放置したらこういったことになりますよということを厳しくして頂きたいと思います。その辺、環境課長、横の連絡を取って、早急にして頂きたいと思いますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

汚水の関係につきましては、先程、おっしゃられましたように、上下水道課と連絡を密にさせていただきます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そんなに日にちは掛からないから、近いうちに、また確認をさせていただきます。続きまして雨水対策について、お尋ねいたします。先般の議会で、高速道路の設置に伴いまして、雨水を岩岳川に流すというお話がありました。非常に地域住民の方々は、そのことで心配しておりますけども、この高速道路の供用開始に伴う雨水対策というものについては、どのようにお考えですか。まず教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

東九州自動車道建設に伴う雨水対策につきましては、河川等に放流を行う際には、一応、調整池を経由して放流するように整備をするということでございまして、東九州自動車道の建設前の水量以上は、一時期に流さないような対策を講じるということで、ネクスコのほうと協議をしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

高速道路の設置に伴い、何箇所、何処にというのは全部青写真ができていますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

箇所数につきましては、豊前市内で11箇所、調整池を整備するというので、図面等には、調整池の位置が明示されております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その調整池で今現在、ゲリラ豪雨とか、いろんなものが起こりますけども、そういった対応は、十分に対応できるというふうに農林水産課では判断していますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

一応、時間雨量で100mm強に対応するように設計しましたということでございます。ちなみに、先般7月14日の集中豪雨の折には、午前中6時代と午後4時代に時間雨量が50mm弱という計測が出ているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

十分その辺の対応をして頂いて、特定の河川に流す場合については、下流域のことをよく考えて頂いて対応して頂きたいと思います。

そこで課長。豊前市には沢山のため池があります。現在、そのため池が土砂で埋まって使用が不可能。このため池というのは、かんがい対策で設置しているわけですけども、大きな池が沢山あります。土砂をさらえて綺麗にすれば、十分このゲリラ豪雨にも対応できるのではないかなと思いますけども、そういった予算措置は十分にされ対応していますか。まず、その点を、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、ため池等の整備につきましては、堤体等の老朽化による漏水等が見られるような緊急性の高いものを順次県営ため池整備事業なり、県補助事業等の施行なりに載せて行っているところでございます。今回の7月の豪雨を受けまして、現在1箇所、浚渫等を行い、その浚渫分で増した容量につきましては、地元関係者の皆さんと協議しながら、調整池機能分の容量として当てて頂くように進めているところでございます。

ただ斜樋等で排水をした場合、どうしても口径、口の大きさが150mmとかの口径になって、十分、一時期に排出ができないような状況でございますので、そういう機能を持たせた場合にあわせて、オリフィスというような調整池へのちょっと大きめの排水溝の設置等を行う必要があるかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。1箇所だけということだけど、豊前市の中のため池は、随分土砂が埋まっている所があるわけですよ。それね、まさか予算を流したり、工事をやめたり補助金が付かないからせんとか、そういった話はまさかないでしょうね、お尋ねしますが。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

補助金が付かないから、しないとかいうようなことではございません。ただ浚渫等につきましては、汚泥地の泥がどうしても出ると。土塊をして運び出さなければいけない。昔は田面等が低い田んぼに持って行って、埋め揚げをさせて頂いたんですが、そういった部分で、今ちょっと持って行き場に苦慮しているというような状況で、なかなか進んでないような状況もございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。泥の捨て場が少ないとか、そういったようなことがあったら、自分の所1課だけで背負わんで、横の連絡協議をやっていますか。課長、その辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

建設課、または財務課等とも相談をさせて頂いているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これは今かなり池が埋まって、いろんなご不満もある地域もあるんですよ。その辺、横の連絡をしっかりと取って頂いて、対策をして頂きたいと思います。

時間の関係で次の質問に入ります。介護手当の関係で、お尋ねいたします。

安心して暮らせる最後の質問です。暮らしの便利帳に、在宅介護手当の支給の内容が載っています。目的は、介護者の経済的支援と、その労をねぎらうために手当を支給します、というふうに書かれていますが、人によって貰える人と、貰えない人が居るというふうに思うんですが、福祉課長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。以前、議員さんのほうからも、ご相談を頂いた件ではないかとい

うふうに認識しておりますけれども、間違いございませんでしょうか。と言いますか、介護者の状態によって対象となっている方と、なっていない方がいらっしゃるというご指摘かと思っております。在宅介護手当の介護者の定義といたしまして、条例では、要介護者を常時介護している同居家族の者、というところで定義をさせてもらっていますので、介護者について、お仕事をお持ちの方については、従前から常時介護している状況に当たらないとして、介護者の対象外として取扱いをさせてもらっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

福祉課長。その誰々が相談した、その件と、そんな確認する必要があるんね、特定の人のこと。あのね、私が言っているのは、あなたが言われるようなことで、貰っている人と貰っていない人がいるんよ、同じ条件で。昼間はデイサービスに行く、2人で住んでいたら夜のトイレから、着替えから、オシメの替えから、全部やっているんですよ。寝る暇もないように。確かに、それは昼間はデイサービスに行っているから、自分が生活するために仕事を持っていますよ。しかし、その先はやっているんですよ。どういう判断基準ですか、課長、ちょっと教えて下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

このケースの場合は、介護者の定義という所で、もう常時介護をしているか、していないかという所を働いているとすれば、常時介護している状況には当たらないと。

議員さんがご指摘のとおり、結局、介護保険制度の開始から、ご夫婦で、当然、例えば奥様のご主人の介護をされていると。ただ奥さんも当然、高齢ですので、職には就いていない。ただ、ご主人のほうは、昼間デイサービス等を利用しているということで、デイサービスに行くまでの間、デイサービスから帰ってからの間の介護に当たっている。ただ、同じように職を持たれている方についても、デイサービスに行くまでの間は、介護をし、デイサービスから帰られた後は介護されていると。全く同じ状況ではありますけれども、その介護者の方が働いているか、働いてないかという所だけで、対象か、対象外としてきたというのが実情でございますので、介護の実態という所での判断ではなかったと認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あのね、課長。同じことを読むけどね、暮らしの便利帳の中に、その労をねぎらうた

めに手当を支給していますと書いてあるんよ。同じ条件で介護手当を貰っている人と、貰っていない人がいるんよ、現在に。じゃ嘘ごとの申請をしたら貰えるんね。そうじゃないでしょうもん。やっぱり夜は介護して困っている。確かに昼間は自分が生活せなならんから働く。母ちゃん、父ちゃんが帰ってきたら、夜はオシメを替えたり、トイレに行ったり、寝ないで、最近、流行の言葉で介護疲れで死ぬ人が出たり、自殺する人が出たり、いろいろ出ているじゃないですか。そういったやさしい対応というのが、私は要るんじゃないか。その辺の四角・四面に定規に測ったように書類でOKなら良い、書類で働いていたら駄目、そんな福祉行政はないと思いますよ。

もう少しよく研究してやってください。これ、2万円の支給というのは、市が出すんですか、介護手当の国ですか、その辺、どうですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

これは市の単独の予算でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それなら、なお更、そういった状況判断してできるじゃないですか。市の裁量権でしょうもん。国の要領があって、国の基準があって駄目というなら、多少理解できる。それは国に、市長はじめ我々が陳情すれば良い。でも豊前市が労をねぎらってやる施策ですから、1人多くなったら月2万円はひどいかもわからん。でもね、そのことは豊前市に人が住む材料になる。豊前市は福祉の行政で頑張っているなという話しになるじゃないですか。市長、その点、人を見て出しとる、出していないという状況があるわけですよ。良い方向で、市長、なるように、その辺、知恵を出して頂きたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

状況把握はそこまでしていませんけども、ちょっと調べてみましょう。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よく調べて頂いて、福祉課長も市長によく説明して、やっぱり実際、そういったことが現実にあるわけですから、あなたも知っていると思う。そういったことを悪用と言いは悪いですけども、内容をよく知っている人と知らない人というのは、大きな問題が

あるから、そこはやっぱり福祉課長、市長とよく相談して、答弁はいい。よろしく願います。以上で安心して暮らせるまちづくりについて、終わりたいと思います。

次に、人口減少に歯止めをかける取組みについて、お尋ねをいたします。

この関係については、いろんな議員から沢山ご質問が出ておりますけども、私は、人口増の減少をとめるのは、何時も言っていますけども、社会増、つまり余所の市町村から豊前市に移り住んで頂く。そのためには、豊前市に住んで良いな、住んでみたいな、そういった施策が必要ではないかというふうに思います。

豊前市もいろんな取組みをしています。良い内容もあります。そういったことで暮らしの便利帳も出ているんだと思いますが、便利帳には、いろいろありますけども、PRというか推進の仕方、宣伝の仕方が足りないのではないかなと私は思うんですが、これは総合政策課長になるんですかね。PRについて、どのように考えていますか、ちょっと教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今ご指摘頂きましたように、いろんな政策を進めております。その中でPRにつきましては、定住促進ということで、本年度からは、まとめたパンフレットを作成いたしまして、市内の主要な企業を調べて見ますと、市内の会社にお勤めでも市外からおいでになっている方、結構いらっしゃいますので、そういう方に会社を通じて定住のパンフレットをお届けさせてもらっています。それから、当然、ホームページでもPRしていますけども、特に、その中でU・J・Iターンにつきましては、それ専用のページを設けて、総合的にまとめた形の情報提供をしております。

その他、個別には空き家バンクでありますとか、そうしたものについては、チラシを作成いたしまして、関係各所に、それから空き家バンクにつきましては、先程、全世帯にお届をしましたが、そうした形でPRに努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。さっきからチラシを配ったという話は沢山聞きました。そうじゃないんじゃないかなと私は思うんです。1つお尋ねしますけども、少子化対策で新婚家庭の家賃助成補助交付事業ということで、豊前市にアパートですか、住宅を借りた場合、月額1万円、3年間お金を出す制度がありますね。これは不動産業者の方々とか、そういった方々には、どのようなお話をしていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

不動産関係の業者の方には、個別に制度をお知らせするチラシをお配りしまして、申込みのあった場合は、是非こういう制度について周知をしてほしいということでお願いをしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

各不動産屋に行ったということですか、間違いなく。

(「はい」の声あり)

確認はさせてもらうからね。不動産業者の方々に、やっぱり積極的に豊前市に住んでもらったら、こういった制度がありますよ。メリットがありますよと言っているということですから、私もこれは確認しますけども。市の窓口においても、知らない人がひょっとしたら来るかもわからない。不動産業者も、そのことを詳しく知っている人と知らない人がいる可能性もある。市役所に住民票を移しに来た時に、この人はアパートに住んでいるなど気付いたときは、補助金交付申請をしていますか、そういったお話というのは、現在されてますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

市民健康課の戸籍の係には、そうしたものを伝えておりますので、また、よく確認いたしまして、そういうお声掛けができるように、連携を図っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長。豊前市に新婚家庭が住んで、アパートに住んで、その方々が漏れなく申請されていますか、その点はどうか。把握しています。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そこまでは把握をしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこまでやって初めて、この施策がうまくいっているかどうか。まず、その上、聞けば、この制度について忙しいでしょうけれども、この制度についてどう思われますかというようなアンケートまでして、成果を見る必要があると思うんです。

長く豊前市に住みますと、いろんな聞き方があるでしょうけれども、そこら辺は知恵を出して、課長、頑張ってもらいたいと思う。それで空き家バンクに住んだ人は、補助対象になるんですか。空き家バンクで、市が斡旋して、そこに新婚家庭が住んだとき、その1万円の補助対象になるんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

対象になります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

何件ほどあります。新婚家庭は入っていません。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すみません。今はっきり覚えておりませんが、ちょっと確認させて下さい。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった空き家バンクに新婚家庭をする時に、豊前市にもこういったメリットがあります。新婚さんが入ったら、こういう施策があります。乳幼児もこんなのがありますというPRも一緒に兼ねたら人口増対策になると思うんです。課長が知っている範囲内だけではなくて、いろんな課の皆さんのご意見を聴いて、市民課にも素晴らしいアイデア、福祉にも良いアイデアがあるわけですね。良い子育て支援の施策がね。そんなのを全部出して、どうですかというくらいの気持ちでやって頂きたいと思います。是非その点をお願いしておきます。もう答弁はいい。

次に、幼児教育の関係について、お尋ねいたします。今議会では、幼児教育の関係で3子以降の無料化に伴って、いろんな質問がされておりましたが、その答弁の中で、3子以降の者が入所したときに、保育所に入所するには、全員が入れるというようなご答弁があつてますが、今回、衆議院選挙で、国は幼児教育の無料化を全党が打ち出しています。全ての党がですね。そういった場合、福祉課長の答弁では、そういった

ことが起こっても大丈夫だと、3次の何とかとか、いろいろ言っていましたけども、私は、そういった施策が取られたときに、保育園が幼稚園も含めてですが足りないのではないかと心配しているんですが、福祉課長、この点について、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと説明がはっきりしなくて申し訳なかったんですけども、昨日のご質問の所、それと9月議会の無料化で、ご議論頂いた時もそうなんですけども、無料化での人員増というところで、約20名弱ということで見込みをさせて頂きました。その当時、保育園等を確認いたしまして、そのくらいの受入れなら大丈夫であるということで、9月議会の折にも、お答えさせて頂いたかと思えますし、昨日もそういう趣旨でお答えさせて頂きました。ただ、今、榎本議員のご指摘のように、無料化ということになって、大幅な本当の増員で100名、200名ということになりますと、保育園の面積という部分ではなく、やはり保育士の確保というところでは、現状の受入れではかなり厳しいと。

ただ、その場合に、例えば保育園が増園になっても、保育士の確保という点でかなり対応は厳しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、各政党が今度の目玉のように乳幼児の無料化を打ち出しています。恐らくなるでしょう。そういった場合、保育所の数というのが極めて心配になるわけですけども、そして、また保母さんの人数も対応が心配になるんですが、そういった対応というのは、即座にしないと、待機児童と言いますか、待機する方が出てきて市民の不安の種になると思うんですが、この点については、何かお考えはありますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

課長を信じて、課長の答弁のとおりでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長。市長はあなたを信じているということで、ならばお聞きします。

課長。このまま施策にいったら大丈夫。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

現状で保育士の確保というのは、実際には本当の大幅増員ということになりますと、かなり厳しいというよりは、不可能に近いのではないかと思いますけれども、国の施策として打ち出すとすれば、やはり国のほうも、子ども・子育て関連の3法の所でも保育所の確保という所を課題として挙げておりますので、同様に保育士の確保という所は、国の施策も同様に出てこようかと思えます。それで豊前市だけで、この問題を解決するというのは、これは出来難いところだと思いますので、国・県の協力を得ながら、また動向を見極めながら対応していくことになろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。行政というのは、もう積極的で国の動向も大事でしょう。ちょっと暮らしの便利帳の、あなたが持っているかどうか知らないけど44ページに、1時保育の預かりのご案内というのがあるんですよ。この中に、ご利用については、直接希望される保育所へご相談下さい。なお各保育所には利用定員がございますので、ご利用を断られることがございます。予約は、お早目にお願ひしますと書いていますね。

これは、まさに保育所任せの行政ではないかな。言い逃れの材料で私はやっているのではないかと思うんです。積極的に申し込みがあればいける体制づくりを作るべきじゃないか。先程から保育所の各政党がやった時に、大変な状況になると思っておりますけども、その時のせいを保育所のせいにしてするんじゃないかな、そういった心配をしているんです。もう少し保育園と綿密な連携を取って、何人ぐらいの余裕があり、どういう状況になったら、どうできるんだ。長い目で見て、そういった打ち合わせをする必要があると思うんですが、やられていますか福祉課長。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

面積の部分を含めまして、また、保育士さんの配置によります児童の各年齢層ごとの受入れの人数等の詳細な把握というものは出来てございません。それで議員さんがご指摘のように、保育所連盟等の園長会議等がございますので、やはり、その辺の現状把握を、しっかりとしておかなければならないと認識したところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。いろんな施策で、今言ったように保育所任せの部分があるんですね。これだけじゃありません。保育所の入所についても、延長保育の関係、いろいろあるわけですけども、基本的には保育園任せなんですね。保育園が駄目だと言ったら駄目。

そうじゃなくて、やっぱりいろんなことで、子育て支援の応援を行う時、福祉がもうちょっと積極的に、そういった子どもを持っている家庭の事情があった時には、受入れについては、行政はこうして下さいというくらいの指導をしてほしいと思います。

そのために、総合的に今どここの保育園には何人くらい余っている。どこどこは何人くらいで、もう一杯だというような把握を早めにして対応して頂きたいと思います。

そうしないと、施策が決まった後、どうしようもならないようになっていく心配があるんですね。その点で積極的に課長、市長があなたを信じているということだから、積極的に動いて調査をして、早めに資料作りをして頂きたいと思います。

便利帳の話については、後日やりたいと思いますが、是非その点、積極的に動いて頂きたいと思いますが、一言だけ返事を。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのご指摘のとおりかと考えておりますので、しっかりと状況把握をさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

続きまして、求菩提の農村の整備計画、重要文化的景観の指定についての、お尋ねをいたします。この素晴らしい景観指定をされて、素晴らしい計画書が出ておりますけれども、そして、また地域の方々は、これを起爆剤に観光振興、地域活性化の期待という声が大きくあがってます。具体的に、どのような取組みを今後考えているのか、まずお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、重要文化的景観の分について説明をさせていただきます。この基本は、棚田の保全とか、それから、修復というのが、まず基本的にするようにしております。

また、そのためには、農道とかいろいろございますので、今推進協議会等、地元の方、それから大学教授等、今お声掛けをしてメンバーを内定中でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長。総額予算はどれくらいを見込んでいます。この改修のお金、面積も決まっていますし、いろいろ決まっているでしょうから、どれだけの予算を考えていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今のところ予算等は、まだ把握できておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

素晴らしい計画ができて、地元の方々も期待しているわけです。やっぱり早急に打ち合わせすべきと思いますよ。新聞にあれだけ大きく載って、ああどうなるんだろうかと、皆さん期待しているわけです。そこで総合政策課長、あなたのほうの課が取りまとめをして、こういった計画書ができたときに積極的に動くべきだと思いますが、この点についてどうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

求菩提の農村景観につきましては、ご指摘のように教育課で所管をするもの、それから、この景観を維持していくために、やはり農業振興を図る必要があるということで、農林水産課のほうには、景観農振の計画も作って頂いております。

また、ここに外部からどのくらいの方が訪れて頂けるのか、そうした観光の側面もございます。そういうことで、先月、関係課を集めて、今後の取組みについて協議しております。今後とも、こうした関係課と連携しながら、この大切な農村景観を保存していくために、市としてどう関わるべきか、また、地元とどういう調整をしながら、これを有効に活用していくのかについて検討してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いろんな棚田についても修復についても、県下には、いろんな知恵とアイデアを持っている市町村は沢山あるんですよ。棚田の活用をしている所もある。そこに真似せということではないんですが、やっぱり早め早めに手を打つべきではないか。

特に空き家バンクの推進をされています。そういった推進をする時に、棚田とか、こ

ういった求菩提の魅力づくりのために、どういった人々に住んで頂くのが一番良いかとか、そういったことも含めて議論して頂いて、求菩提のこの地域の空き家には、住んで頂いたら、同じ話になりますが、こういった特権があります。こういったことをしますというようなことをしないと、幾ら言っても人は住みません。街に住みます。

田舎の魅力を十分発揮して頂くためには、そういった魅力をどんどん出していく。そして求菩提地域の方に、或いは鳥井畑地域に、いろんな若者が住んで頂ければ、学校の統廃合の問題も避けることができるかもしれません。そういった取組みを積極的に私はすべきではないかなと。

課長だけでは、1課だけではできませんけども、仕事はいろいろ持っていますけども、そういった動きも積極的に動いてほしいと思いますが、市長、その点のリーダーシップを担当課を決めて、積極的に動くような取組みをして頂きたいと思いますが、求菩提の景観について、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その答弁の前に、PRの件、これは留意してほしいのが、新聞京築版に何時も載っています記者クラブがあるので、京築の人が集まったら、何時も豊前ばかりが出るとなるなということでもありますので、PRの件は負けてないと思っています。

ただ問題が県境と、大分県と福岡県のこともありますし、今言った求菩提の関係、神楽の関係もありますので、そこはセールスポイントでございますので、注意して魅力があるようにしていきたいと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長。市長の意向を受けて、積極的に動いて頂きたいと思います。最後の質問に入ります。定住自立圏の関係で、お願いでございます。豊前市は、定住自立圏に組織している地域とは深いつながりがあります。このことの推進が、豊前市の発展になるのではないかと私は思っております。今現在、NHKの大河ドラマでは、平清盛の放映がされています。視聴率は非常に低くて、NHKのスタッフ一同は懸念いたしております。

次に行われるのが、女性の一生の問題の映画ということで、非常に涙を呼ぶような映画と聞いておりますけども、その次が姫路の武将、そして、また、中津藩にゆかりのある黒田官兵衛のNHKの大河ドラマに映画化されるという話を聞いております。中津市においても、積極的に、この対応について動きを行っているようでございますけども、

豊前市にどのような話が来て、どのような動きを考えられているのか。昨日、まちづくり課長が少し述べましたけれども、口だけではなく、どのような動きを考えているのか、まず、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

榎本議員のご質問にお答えいたします。大河ドラマ軍師官兵衛につきましては、推進協議会が本年11月19日に福岡県・大分県・近隣市町・福岡県が7市町、大分県が2市になりますが、及び関係団体で、大河ドラマ軍師官兵衛推進協議会が設立されたところでございます。協議会の目的といたしましては、大分県、豊前地域のゆかりの地と連携し、観光資源の発掘、情報発信、観光振興や経済活性化を協同して取組んでいくことを目的としております。

今後の計画といたしましては、NHKや地元関係者との協議、誘客宣伝活動としてホームページ等による情報発信、大河ドラマ関連イベントの実施、旅行商品造成に関するエージェントへの働きかけ、また受入れ態勢の整備として、新たな観光コースガイドマップ等の作成、案内板の整備等が計画されているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それに伴う予算措置は、どれくらい見込んでおられますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、24年度分につきましては、中津市のほうが補助金として50万円拠出しているみたいです。今後の補助金、または協賛金としましては、まだ協議会の中で決まっておきませんので、ちょっと今時点では私どもは分かりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

お金がなければ何も動けない、行動もできないわけですね。他市のお金を頼りにして取組みというのはできないんじゃないか。ましてや、豊前市がちょっと積極的に動こうと思ったら、余所の懐を当てにして、そういった行動はまずいんじゃないかと思うんですが、市長。やっぱり黒田官兵衛というのは、1つの、あなたもご存じだと思うけども、宇都宮藩との関係があるんですね。あそこの赤壁の前で、宇都宮藩の部下を惨殺ちゅう

んですかね、刀で切って殺し、殿様は中津城の中で毒殺。娘は山国川の所で貼り付け獄門というような措置をとって、非常に天下の武将の黒田官兵衛も宇都宮藩を恐れたわけです。黒田官兵衛は、豊臣秀吉から非常に恐れられた武将です。

いろんな功績があったけども、あちこちに遠くに流していったというような経過があります。そのような、いろんな伝説がある中で、豊前も深く関わっていく必要があるんじゃないか。特に求菩提山の中腹には、黒田官兵衛が馬の馬場の練習場もあります。

そこは桜並木になっています。或いは、中宮にある金比羅宮というのには、朝日、夕日にあたる大判千両、小判千両という伝説の話もあります。その財宝を目当てに、一部の人たちが動きをしたという話もあります。そのような非常に面白いユニークのある地域でございます。

今現在、この黒田官兵衛の映画化については、脚本化を一生懸命しようということで、中津市は、中津城に黒官兵衛が来た時の経過から、一生懸命、脚本家の話に乗せてもらうような動きをしています。当初は、姫路藩だけの黒田官兵衛の生い立ちだけの話だったようですが、中津市の皆さんが議員を中心に、いろんな方々が動いて、それを載せていこうという話しになりつつあるそうです。

そこで豊前市においても、積極的にNHKに中津市と協力しながら、大河ドラマの中に豊前市求菩提のPRをして頂く動きをすべきだと考えますが、市長、この点について、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、榎本議員が指摘された認識を、歴史的なことは私は全く持っていませんでした。1回目の会合のときに、中津のほうからお誘いがあったて良いですよ。そして、また幸いなことに荻田から、みやこ・行橋・上毛・築上も全部、京築が入ってまして、中津のほうは宇佐と中津だけ。その中で、役員としまして中津が会長ですが、副会長にNHKの方、宇佐市長、幹事に豊前がなってくれということになっております。

もう1人の幹事は大分県の県庁の方です。ということの出発でございましたが、今言われたような歴史的な件、事実の件もよく研究して、対処すべきはすべきだなと思っております。その会議の中で出た件が、今先程、惨殺の件がありましたんで、イメージが悪いと言われないようにしていきたいと。そのためには、築上町のほうに城井城に行く人も多いから、城井城を綺麗にして下さいと言ったら、築上の副町長がいたしますと言っていました。実は、そのときには、榎本議員が言われた話を知っておれば、豊前市も手を挙げて言うべきであったなと思っております。

いずれにしても、そういうことで、この際でございますから、横の町と本市の付き合い

いもしているわけでございますから、プロセスを大事にして、そして未来を見て、歴史を語ったら何か知恵がわくんだろうと思いますし、これはよく相談して内輪でまちづくり課かどうかを加えまして、方向を出していきたいなと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、やっぱり、これは大きな私は取組みになるのではないかなと思っています。特にNHKの次回、物凄い力を入れているという話も聞いていますし、豊前の浮揚のためには非常に良いチャンスじゃないか。特に求菩提地域においても、非常に山間部でいろんな問題があります。そういった解消にもなるんじゃないかな。観光地の新たな開発にもできるんじゃないか。そういった進出が決まったときに、例えば宇島駅の駅構内において、黒田官兵衛のいわれの地とか、いろんな書き方があると思いますけども、そのような取組みも非常に大事ではないかと思っていますので、是非いろんな意味での取組みを積極的に進めて頂きたいと思います。

最後になりますけども、いろいろ言ってきましたけども、市長、やっぱり積極的にどう動いていくかというのが、豊前市をどうつくっていくかになってくると思います。

市長もいろんな思いがあるでしょうけども、やっぱり頑張ってください。我々も良い知恵は出します。だから何かあれば言ってほしいと思います。その時に、我々をどう巻き込むかというのは、これは重要な課題ではないかと思っていますので、黒田官兵衛についても議員間の交流、いろんな試みができると思いますので、そういった場合に大いに利用して頂いて、豊前市の発展のためにご協力を、よろしくお願いします。

そのことに力を惜しみませんので、よろしくお願いします。そういった意味を込めて質問を終わります。

○議長 磯永優二君

榎本義憲の質問は終わりました。以上で豊友会の質問を終了いたします。

これをもって、今定例会の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

休憩 15時11分

再開 15時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。

なお、質疑にあたっては、回数は3回まで。時間は10分以内となっております。

また自己の意見は述べられませんので、ご注意願います。

それでは、宮田精一議員。

○12番 宮田精一君

私は、議案第82号及び議案第83号について質問いたします。

これは、福岡県市町村災害共済組合の解散に関する議案で、似たような内容ですので、一括して質問したいと思います。まず、第1点目ですが、豊前市において過去の災害でこの基金の活用がなされたことがあるのかどうか、この点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。この基金の活用がなされたことがあるかどうかでございますが、平成6年度実施をいたしました、干害応急対策事業の財源とするため、同共済基金より3500万円の基金取崩しを行いまして、一般会計のほうに繰入れております。

また、同基金組合より市債の財源といたしまして、平成5年、平成6年、平成11年の3回、計9280万円の借入を行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題では、新聞報道では、2009年に発覚した前町村会長らの詐欺汚職事件との関連もあり解散と、そのように報道されているわけですが、基金の運用が適正になされたかどうか。執行部としては、その点、どう把握しているのか。この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。福岡県市町村災害共済基金組合の解散議論につきましては、2007年11月26日の組合議会全員協議会におきまして議論が開始されております。

前町村会長らの詐欺汚職事件が発覚したのが、2009年でありますので、同基金組合の解散と町村会、または、役職員に係る詐欺・汚職事件とは、直接的な関係はないと認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員、最後です。

○12番 宮田精一君

解散にあたって、今後、納付金が返還されることになりましたが、その使途の問題です

けれども、例えば、豊前市独自の災害のための基金を作るのかどうか。その辺は、どう検討されているのか、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

自己の意見は述べられません。

○12番 宮田精一君

どう検討しているのか、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。返還金予定額1億8077万7735円につきましては、災害共済基金が担っていた役割を勘案いたしまして、将来の防災、災害関連経費に一般財源として活用するため、全額財政調整基金へ積立を予定しております。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第4号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります宮田精一議員より、提案理由の説明をお願いします。

○12番 宮田精一君

意見書案第4号 県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書案、提案理由の説明をいたします。提出者は爪丸議員・鈴木議員・そして私宮田の3名であります。住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームなどを行った場合、その経費の一部を自治体が助成する制度であります。住宅の改善を容易にするとともに、地元中・小建設業者の仕事起こしにつながり、その経済効果は、助成額の10数倍にも上っていると言われております。

本年4月1日現在で、秋田県・広島県・佐賀県の3つの県、そして300数十の市町村で実施されておると。これはその後の調べでは、7月1日現在で530市区町村が実施、もしくは予定しているというふうに言われています。

住宅リフォーム助成制度の実施で、地元中・小建設業者の仕事が確保されることにより、職人を含む労働者の雇用を守ることにもできます。更に地元中・小建設業者等の経営が好転すれば、自治体の税収が増えることにもつながってまいります。今福岡県内では、今年度中に実施予定の自治体を加えると、約3分の1の自治体が、この住宅リフォーム助成制度を実施することになります。

地元中・小建設業者等の仕事を確保し、地域経済を活性化するとともに、住民の住宅

リフォームへの需要に応えるためにも、福岡県の住宅リフォーム助成制度の創設を強く県に求める、そういう意見書案であります。是非、討論の上、ご採択をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

お尋ねします。この事業で福岡県はどれだけの予算を必要と、お考えなのか。また、豊前市が、この事業実施について、どれだけの負担が掛かってくるのか。その点が分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

現在、県としての事業はありませんので、実際には、そこまで検討は、私どもではちょっとしておりませんでした。後は豊前市の負担としては、これは県の制度ですから、県に対して作れという要望でありますので、試算としては、まだ、ちょっと、その分は考えておりませんでした。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

こういった意見書を出されるときに、やっぱり豊前市がどのようになっていくのか。負担がどうなっていくのか。或いは、事務的にどういった仕事が回ってくるのかですね。その点も、やっぱり意見書の議論の材料になるのではないかと思います。

この意見書を付託するまで、もし分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

基本的には、県の制度として作り、各自治体が、それに上乗せできるかどうかというのを、私どもは基本に考えておりますので、もし調べて、そういう資料がありましたら、後ほど提出を考えたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第4号は、産業建設委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、ご苦労さんでした。

散会 15時40分